

# 別 表

別表1 森林の有する機能別の森林所在及び面積

総括表

単位 面積：h a

区 分		水源かん養 機 能	山 地 災 害 防 止 機 能	生 活 環 境 保 全 機 能	保 健 文 化 機 能	木 材 等 生 産 機 能	備 考
総 数		177,760	96,921	11,278	38,551	165,759	
会 津 農 林 事 務 所	会津若松市	9,178	5,340	6,648	3,384	11,698	
	(会津若松)	9,049	5,339	6,648	3,380	11,543	
	(河東)	129	1	-	4	154	
	喜多方市	17,401	5,014	3,244	3,295	18,674	
	(喜多方)	2,985	1,743	3,112	1,511	4,290	
	(熱塩加納)	7,990	1,589	74	663	5,590	
	(塩川)	671	186	-	113	550	
	(山都)	5,516	859	26	602	5,808	
	(高郷)	239	637	33	406	2,437	
	北塩原村	5,028	1,443	1	4,208	3,192	
	西会津町	12,837	4,949	346	2,301	16,089	
	磐梯町	3,104	1,165	-	1,957	1,948	
	猪苗代町	10,044	2,454	41	5,265	10,898	
	会津坂下町	1,896	620	-	44	2,071	
	湯川村	-	-	-	-	-	
	柳津町	10,198	3,953	52	696	11,261	
	三島町	3,510	3,864	56	220	5,322	
	金山町	7,275	7,051	161	303	6,117	
	昭和村	4,609	1,412	0	267	3,121	
	会津美里町	14,287	8,638	140	2,262	14,078	
(会津高田)	12,944	7,521	-	1,952	11,204		
(会津本郷)	187	652	138	138	1,719		
(新鶴)	1,155	465	2	172	1,155		
計		99,368	45,904	10,688	24,200	104,469	

区 分		水源かん養 機能	山地災害 防止機能	生活環境 保全機能	保健文化 機能	木材等生産 機能	備 考
南 会 津 農 林 事 務 所	下郷町	17,001	12,402	3	7,251	14,623	
	檜枝岐村	1,849	903	53	111	-	
	只見町	11,584	16,292	325	2,144	9,566	
	南会津町	47,958	21,421	208	4,844	37,102	
	(田島)	28,231	9,901	109	4,030	18,711	
	(館岩)	10,964	4,320	13	194	6,538	
	(伊南)	4,157	2,079	52	310	3,218	
	(南郷)	4,605	5,122	34	310	8,636	
	計	78,392	51,017	589	14,350	61,290	

(注)四捨五入の関係で内訳と計は必ずしも一致しない。

## ア 水源かん養機能

単位 面積：h a

森		林		の		所		在		面積
市	町	村	地	区	(	林	班	)		
総		数								177,760
会 津 農 林 事 務 所	会津若松市 (会津若松)	林班全部	15-23, 51-94, 97-101, 109-112, 115-118, 123-128, 130-132, 136-153, 160-169, 174-180	林班一部	8, 102, 103, 106, 107, 173					9,049
	(河東)	林班全部	6	林班一部	4, 5, 8					129
	喜多方市 (喜多方)	林班全部	7, 9-15, 28-30, 32-46, 53-56, 61, 62	林班一部	60					2,985
	(熱塩加納)	林班全部	1, 5-12, 16-19, 21-34, 36-38, 42-84, 88							7,990
	(塩川)	林班全部	2, 3, 5, 6, 8	林班一部	1, 7					671
	(山都)	林班全部	7-14, 18, 19, 21-53, 55-77, 81-84	林班一部	80					5,516
	(高郷)	林班全部	37, 45-47, 50	林班一部	38					239
	北塩原村	林班全部	9, 10, 14-26, 31-35, 39-44, 47-65	林班一部	8					5,028
	西会津町	林班全部	26-41, 61, 67, 68, 70, 76-81, 97-103, 106-117, 126- 138, 140-142, 145-162, 164, 165, 167-171, 177, 178, 180-184, 188-211	林班一部	62, 105, 123, 124					12,837
	磐梯町	林班全部	1-6, 8-10, 16-34, 37, 39-41	林班一部	38					3,104
	猪苗代町	林班全部	1-13, 24-32, 42-49, 53, 54, 56-64, 75-98, 101, 110- 118, 121, 131, 133-143, 145-154, 161-163, 170, 173- 178, 182-185	林班一部	14, 16, 132, 158, 179, 186					10,044
	会津坂下町	林班全部	3-8, 10, 12-15, 19-34							1,896
	湯川村									-
柳津町	林班全部	1-6, 19-25, 27-48, 50-73, 75-78, 80-115, 117-124, 130-155							10,198	

単位 面積：h a

森 林 の 所 在		面 積	
市 町 村	地 区 ( 林 班 )		
会津農林事務所	三島町	林班全部 12,13,19-24,26-45,63,64 林班一部 25,62	3,510
	金山町	林班全部 4-17,20-29,31,34-73,85,90,91,96,99-103 林班一部 30,74,75,89,92,93,95,97,98	7,275
	昭和村	林班全部 1-8,10-21,23-54	4,609
	会津美里町 (会津高田)	林班全部 5-8,13,14,17,19,25-65,74-117,122-139 林班一部 11,12	12,944
	(会津本郷)	林班全部 9,10 林班一部 28	187
	(新鶴)	林班全部 4-20,22,24-28	1,155
	計		99,368
南会津農林事務所	下郷町	林班全部 15,19-26,39-60,62-65,73,78-99,108,109,112-187,189,213-284 林班一部 35,190	17,001
	檜枝岐村	林班全部 1-20	1,849
	只見町	林班全部 9,10,31-39,59,62-101,108-119,137,141,152-174 林班一部 6-8,51,55	11,584
	南会津町 (田島)	林班全部 4,6,7,10-119,121,124-204,206,207,209-237,240-311,313,315,316,322-328,331-339,342,346-359	28,231
	(館岩)	林班全部 1-14,16-18,20,21,24-62,64-88,95-97	10,964
	(伊南)	林班全部 8,10-49,53,55-63,65 林班一部 7	4,157
	(南郷)	林班全部 8,9,12-22,27-30,33,36,37,61,75-89 林班一部 31,62,63	4,605
計		78,392	

- (注) 1 森林の有する機能別の森林の区域は、森林機能図に表示する森林とする  
 2 機能を有する森林面積は、全森林を対象として水源かん養機能について、土壌、表層地質、標高、傾斜等の評価因子により、林地の水源かん養の機能の程度及び洪水発生の危険度を高い方から順に、  
 、  
 の三段階に相対的に評価し、  
 とした森林を社会的要請に配慮して、特に水源かん養機能の高い森林面積として定めたものである。  
 3 四捨五入の関係で内訳と計は必ずしも一致しない。

## イ 山地災害防止機能

単位 面積：h a

森		林		の		所		在		面積
市	町	村	地	区	(	林	班	)		
総		数								96,921
会 津 農 林 事 務 所	会津若松市 (会津若松)	林班全部	43-46, 51-55, 57-79, 91-94, 97, 100-102, 107, 108, 110, 111, 114, 116, 122, 128, 130, 131, 133-135, 138-140, 143, 154, 155, 157, 158, 163, 167, 170-175	林班一部	35, 42, 49, 50, 56, 89, 96, 106, 115, 117, 118, 121, 123, 124, 126, 129, 136, 141, 156, 159, 162, 166, 168, 184					5,339
	(河東)	林班一部	8							1
	喜多方市 (喜多方)	林班全部	9, 29, 32-35, 38, 39, 43-45, 48, 54, 61, 62	林班一部	3, 4-6, 8, 10, 15, 25, 26, 31, 46, 47, 53, 55, 56					1,743
	(熱塩加納)	林班全部	1-3, 8, 19, 33, 42, 45, 61, 71, 82	林班一部	9, 11, 13-18, 20-22, 25, 30-32, 35-38, 41, 43, 60, 72, 89					1,589
	(塩川)	林班全部	3	林班一部	2, 8					186
	(山都)	林班全部	30, 34, 61, 69, 71	林班一部	9, 10, 15, 20-22, 24-26, 31-33, 38-42, 48, 50, 54, 59, 60, 62-68, 70, 72, 74-78, 82, 83					859
	(高郷)	林班全部	13, 17, 21, 22, 24-27, 36, 37	林班一部	1, 2, 6, 7, 9, 10, 23, 30, 31, 33, 35, 38, 39, 45					637
	北塩原村	林班全部	10, 15, 16, 19-21, 24, 31-35, 51, 63	林班一部	3, 4, 7, 8, 11, 12, 18, 27, 38, 57					1,443
	西会津町	林班全部	1, 5, 24, 27, 29, 33-36, 41, 43, 45, 57, 58, 79-81, 84, 88, 100, 104-106, 109, 111, 127, 129, 134, 146, 147, 150, 157, 158, 172	林班一部	2, 12, 15, 20, 23, 28, 30, 32, 37, 39, 40, 44, 46, 49, 50, 54-56, 64-67, 73, 75, 77, 78, 87, 89, 90, 92, 93, 95-99, 101, 103, 107, 112-114, 124, 126, 130, 132, 151, 160-165, 171, 179, 180, 184, 185, 191, 194					4,949
	磐梯町	林班全部	3, 10, 18, 23, 25-29	林班一部	16					1,165
猪苗代町	林班全部	16, 92, 95, 97, 101-104, 110-112, 114, 142, 143, 173-176, 186	林班一部	1-6, 24, 34, 94, 96, 98, 108, 109, 118, 124, 125, 141, 144, 177, 178, 179, 187					2,454	

単位 面積：h a

森		林		の		所		在		面積
市	町	村	地	区		(		林班)		
会津農林事務所	会津坂下町		林班全部	22-24, 32, 33						620
			林班一部	3, 8, 10, 13, 15-17, 19, 26, 28-30, 34						
	湯川村		-							-
	柳津町		林班全部	19, 30, 31, 45, 58-65, 68-70, 75-78, 80-84, 88, 93, 94, 99, 109, 110, 146-155						3,953
			林班一部	10, 11, 15-17, 20, 21, 29, 33, 36, 39, 43, 44, 48-51, 53, 56, 66, 67, 72, 74, 79, 85, 87, 89-92, 96-98, 100, 104, 106, 107, 112, 113, 115, 121, 130, 132, 133, 139, 141, 144, 145						
	三島町		林班全部	1-4, 7-15, 23, 24, 26, 28, 34, 37-41, 43, 49, 53-55, 60-62, 66-68, 70, 71						3,864
			林班一部	16, 18, 21, 22, 25, 27, 31-33, 46-48, 50, 56, 57, 63, 64, 69						
	金山町		林班全部	12-14, 16, 18-46, 50-55, 57-59, 71, 75-77, 79-87, 89-95, 97-105						7,051
			林班一部	3, 8, 11, 15, 47, 49, 56, 65, 78						
昭和村		林班全部	10, 12, 14, 27, 28, 40-42, 45, 47-50						1,412	
		林班一部	1, 9, 11, 13, 19, 23-25, 34, 35, 38, 44, 46							
会津美里町 (会津高田)		林班全部	34-50, 75-89, 91-102, 104, 114, 120, 122-124, 130-136, 138						7,521	
		林班一部	9, 17, 27, 28, 33, 51, 56, 61, 67, 73, 90, 103, 106, 113, 116, 118, 119, 121, 125, 139							
(会津本郷)		林班全部	1, 2, 22, 27						652	
		林班一部	6, 25, 28							
(新鶴)		林班全部	4-7, 24, 25, 28						465	
		林班一部	1, 8-11, 13, 14, 22, 26, 27							
	計									45,904
南会津農林事務所	下郷町		林班全部	1-5, 9-12, 14, 16-19, 26-34, 36-38, 59-61, 67-94, 104, 107, 108, 116-120, 122, 124-157, 162-186, 189, 214, 225, 231-233, 245, 265, 268, 277-279						12,402
			林班一部	6-8, 13, 21, 22, 24, 25, 35, 57, 58, 62, 66, 96, 99, 103, 105, 106, 109-111, 113-115, 121, 123, 158-161, 187, 188, 190-192, 194, 215, 226, 228, 230, 234, 235, 240, 243, 266, 267, 273-276, 280, 283, 284						

単位 面積：h a

森 林 の 所 在		面 積	
市 町 村	地 区 ( 林 班 )		
南 会 津 農 林 事 務 所	檜枝岐村	林班全部 1, 4, 19, 20 林班一部 3, 5, 8, 9, 18	903
	只見町	林班全部 1-6, 8, 10, 13, 14, 18, 19, 21-23, 25-30, 40-46, 48-51, 55-58, 60-64, 69-74, 79-82, 85-87, 90, 91, 94-97, 99, 101, 103, 108-123, 127, 129-131, 135, 137-151, 154-159, 165-169, 172 林班一部 7, 9, 11, 12, 15, 16, 20, 24, 39, 47, 52-54, 65-68, 83, 100, 102, 104-107, 124-126, 128, 132, 133, 136, 152, 153, 160, 161, 163, 164	16,292
	南会津町 (田島)	林班全部 1-8, 15, 20, 21, 29, 30, 33-63, 78-83, 85, 139, 154, 159-161, 168, 169, 209, 223-226, 229, 231, 234, 242- 245, 253-255, 258, 294, 299, 300, 304, 305, 308-312, 314, 317, 320, 321, 329, 331-334, 337, 338, 341, 354 林班一部 9, 12, 13, 18, 22, 26, 28, 31, 32, 84, 86, 87, 100-103, 105-107, 113, 119, 122, 136, 143-145, 164, 170, 171, 201, 207, 210, 218-220, 227, 236, 256, 257, 260, 262, 281-283, 289-293, 296, 298, 322-324, 326-328, 346, 349, 352, 353, 355	9,901
	(館岩)	林班全部 8-10, 25, 30, 42-54, 63, 73-77, 81 林班一部 11, 13, 14, 23, 24, 59, 61, 64, 65, 67-70, 80, 82-84, 88 -95	4,320
	(伊南)	林班全部 1, 2, 4, 7, 8, 16, 21, 26, 28-35, 45-47 林班一部 9, 10, 12, 13, 15, 18, 19, 24, 27, 36, 37, 39, 42, 44, 48- 50, 53-56, 62, 63	2,079
	(南郷)	林班全部 1-7, 10, 11, 23-26, 32, 34, 35, 38, 51-57, 59-66, 68- 74, 78-86, 88, 89 林班一部 12, 20, 21, 27, 28, 29, 31, 36, 37, 39, 49, 50, 58, 67, 87	5,122
計		51,017	

- (注) 1 森林の有する機能別の森林の区域は、森林機能図に表示する森林とする。  
 2 機能を有する森林面積は、全森林を対象として山地災害防止機能について表層地質、傾斜、谷密度等の評価因子により、山地崩壊等の危険度を高い方から順に、  
 3 四捨五入の関係で内訳と計は必ずしも一致しない。

ウ 生活環境保全機能

単位 面積：h a

森 林 の 所 在		面 積	
市 町 村	地 区 ( 林 班 )		
総 数		11,278	
会 津 農 林 事 務 所	会津若松市 (会津若松)	林班全部 1-8, 12-14, 21-62, 93-124, 126-129, 184 林班一部 9, 136	6,648
	(河東)	-	-
	喜多方市 (喜多方)	林班全部 1-29, 31, 47-53, 56-60	3,112
	(熱塩加納)	林班一部 8, 9, 11, 13, 14, 22, 30, 32, 61, 89	74
	(塩川)	-	-
	(山都)	林班一部 10, 15	26
	(高郷)	林班一部 2, 7, 27, 30, 31	33
	北塩原村	林班一部 11	1
	西会津町	林班全部 33 林班一部 1, 23, 24, 27, 28, 30, 32, 34, 35, 39, 56, 64, 92, 95-98, 103, 107, 112-114, 124, 150, 160, 161, 171, 179, 184, 185, 191, 194	346
	磐梯町	-	-
	猪苗代町	林班一部 118, 125, 141, 143, 144, 151	41
	会津坂下町	-	-
	湯川村	-	-
	柳津町	林班一部 10, 11, 15-17, 36, 49, 74, 79, 99, 107, 113	52
	三島町	林班一部 4, 7, 8, 14, 16, 24, 27, 34, 37, 53, 54, 56, 57, 62, 66, 68 -70	56
金山町	林班一部 15, 16, 18-21, 35, 36, 38, 42, 57, 75, 77, 86, 92, 94, 95, 99, 101, 102, 104, 105	161	
昭和村	林班一部 35	0	

単位 面積：h a

森		林	の	所	在	面積
市	町	村	地	区	( 林 班 )	
会津農林事務所	会津美里町 (会津高田)	-				-
	(会津本郷)	林班全部	28			138
	(新鶴)	林班一部	13,14			2
	計					10,688
南会津農林事務所	下郷町	林班一部	2,9,35,275			3
	檜枝岐村	林班一部	4,8,19			53
	只見町	林班一部	5,6,11,13,15,18-20,23,24,30,39,44-46,52-55,61,65,67,101,120,125,135,139,143,147,151,152,164,166-168,172			325
	南会津町 (田島)	林班一部	15,21,100,201,292,293,296,298,299			109
	(館岩)	林班一部	63,65,89			13
	(伊南)	林班一部	1,4,21,28,32,42,44,48-50,53-55			52
	(南郷)	林班一部	4,5,12,21,23,24,54,56,57			34
	計					589

- (注) 1 森林を有する機能別森林の区域は、森林機能図に表示する森林とする。  
 2 生活環境保全機能については、全森林を対象として、都市の人口、市街化区域との関連でみた森林の位置等の評価因子により、その機能の程度を相対的に評価し、その程度が高いとされた森林を、社会的要請に配慮して、特に生活環境保全機能を高度に発揮させる必要のある森林面積として定めたものである。  
 3 四捨五入の関係で内訳と計は必ずしも一致しない。

森		林		の		所		在		面 積
市	町	村	地	区	(	林	班	)		
総		数								38,551
会 津 農 林 事 務 所	会津若松市 (会津若松)	林班全部	22-24, 45-53, 95-97, 104, 105, 123, 154-156, 158-172, 181	林班一部	1-3, 5, 9, 38, 42-44, 93, 121, 122, 157					3,380
	(河東)	林班一部	8							4
	喜多方市 (喜多方)	林班全部	1-5, 34-38, 40-42, 52, 61, 62							1,511
	(熱塩加納)	林班全部	34, 37, 38, 42, 43, 85, 86	林班一部	29, 88					663
	(塩川)	林班全部	3							113
	(山都)	林班全部	4, 54, 55, 73-77, 81	林班一部	56					602
	(高郷)	林班全部	39-44, 46, 48							406
	北塩原村	林班全部	10, 24, 25, 31-35, 39-49, 51-65	林班一部	4, 50					4,208
	西会津町	林班全部	1, 50-58, 110, 131, 133, 152, 153, 156, 157	林班一部	123, 124, 132, 135, 154, 155, 158					2,301
	磐梯町	林班全部	8, 16, 18, 19, 23, 25-33	林班一部	9, 10, 15, 17, 34, 35, 41					1,957
	猪苗代町	林班全部	5-11, 13, 14, 20-23, 46, 47, 53-58, 61, 146, 147, 157, 161-165, 169, 170, 173-178, 181-187	林班一部	1, 4, 12, 15, 17-19, 42, 43, 45, 48-52, 118, 141, 144, 145, 148, 151, 166, 168, 171, 172, 179, 180					5,265
	会津坂下町	林班全部	13	林班一部	14					44
	湯川村									-
	柳津町	林班全部	21, 22, 25-28, 44, 48, 49	林班一部	3, 101, 102, 133					696
三島町	林班全部	58, 59	林班一部	56, 63					220	
金山町	林班全部	6, 14, 15	林班一部	5, 9, 12					303	

単位 面積：h a

森		林		の		所		在		面 積
市	町	村	地	区		( 林 班 )				
会津農林事務所	昭和村		林班全部	22,39						267
			林班一部	23,51,52						
	会津美里町 (会津高田)		林班全部	83-89,119,120,135-139						1,952
			林班一部	82,114,117,122						
		(会津本郷)	林班全部	28						138
		(新鶴)	林班全部	5,8,9						172
	計									24,200
南会津農林事務所	下郷町		林班全部	1,2,4,5,8,10,11,17,23-25,27-30,33,37-39, 56-60,62,64-69,71,75,76,81,83-89,126-134, 136,137,139-149,151,152,154,179-188,241-245, 262						7,251
			林班一部	3,6,7,9,12,18-21,26,31,32,35,61,70,77,135, 138,150						
	檜枝岐村		林班全部	10-12,16						111
	只見町		林班全部	18,19,24,30-39,93,95-97,101,108						2,144
			林班一部	11,25-27,89						
	南会津町 (田島)		林班全部	94-98,228-240,242,250,251,265-269,273,274, 277,278,283-287,298-304,						4,030
			林班一部	275,341						
		(館岩)	林班全部	77						194
			林班一部	75,76						
		(伊南)	林班全部	62,63						310
			林班一部	32,34,39						
		(南郷)	林班全部	84						310
			林班一部	3,61,77,83						
	計									14,350

- (注) 1 森林の有する機能別の森林の区域は、森林機能図に表示する森林とする。  
 2 機能を有する森林面積は、全森林を対象として、保健文化機能について、景観、林種、森林の位置、河川、湖沼の状況、文化財等の評価因子により、その機能の程度の高い方から順に、  
 、  
 の三段階に相対的に評価し、  
 とされた森林を社会的要請に配慮して、特に保健文化機能を高度に発揮させる必要のある森林面積として定めたものである。  
 3 四捨五入の関係で内訳と計は必ずしも一致しない。

森 林 の 所 在		面 積	
市 町 村	地 区 ( 林 班 )		
総 数		165,759	
会津農林事務所	会津若松市 (会津若松)	林班全部 1, 10, 11, 15-21, 29-41, 43-49, 51-83, 87-94, 97-153, 156, 159, 162-168, 170-184	11,543
	(河東)	林班全部 11 林班一部 9	154
	喜多方市 (喜多方)	林班全部 3, 4, 6-15, 20-35, 38-41, 43-57, 61, 62	4,290
	(熱塩加納)	林班全部 1-16, 20-22, 24, 30-38, 42-46, 59-65, 73, 74, 77, 78, 83-89	5,590
	(塩川)	林班全部 3, 5, 6, 8 林班一部 1, 4, 7	550
	(山都)	林班全部 2, 3, 7-12, 14-53, 56-78, 81-84	5,808
	(高郷)	林班全部 1-37, 40-51 林班一部 38	2,437
	北塩原村	林班全部 1-38, 43-47	3,192
	西会津町	林班全部 1-29, 32-45, 47, 48, 51-81, 83, 85-90, 92-105, 107-109, 111-123, 127, 129, 135, 136, 139-143, 145-149, 159-169, 172-211 林班一部 82	16,089
	磐梯町	林班全部 2, 4-6, 8, 9, 16-24, 30-35, 39-41 林班一部 1, 25, 38	1,948
	猪苗代町	林班全部 1-3, 11-43, 49-54, 56-59, 63-79, 85-98, 100-104, 106-110, 113-116, 122-141, 145-155, 157, 159, 160, 167, 168, 170, 176, 178, 180-183, 187 林班一部 158, 169, 177, 179	10,898
	会津坂下町	林班全部 1-7, 9, 12-15, 19-34	2,071
	湯川村	-	-
	柳津町	林班全部 1-48, 50-73, 75-118, 121-126, 128-154	11,261
三島町	林班全部 1-8, 10-15, 17-32, 35-38, 41-61, 63, 65-68	5,322	
金山町	林班全部 1, 2, 4-15, 20, 21, 29-31, 34-46, 50-56, 58-60, 65-71, 79-82, 84, 86-90, 94-96, 102-105	6,117	

単位 面積：h a

森 林 の 所 在		面 積
市 町 村	地 区 ( 林 班 )	
会津農林事務所	昭和村	林班全部 5-8, 11-14, 16-21, 23-27, 29, 36-49, 51 3,121
	会津美里町 (会津高田)	林班全部 4, 5, 8-19, 22-39, 41, 48-70, 73-78, 80, 91-96, 101-105, 108, 110-139 11,204
	(会津本郷)	林班全部 1-10, 12, 18-24 林班一部 11, 25 1,719
	(新鶴)	林班全部 4-20, 22, 24-28 1,155
計		104,469
南会津農林事務所	下郷町	林班全部 1-3, 5-7, 9-41, 44-62, 64-82, 85, 88-117, 121, 122, 135, 161, 180, 187-257, 264-284 14,623
	檜枝岐村	- -
	只見町	林班全部 25-30, 40, 41, 43-45, 50-67, 100-102, 104-107, 112-120, 124, 126, 127, 131-157, 165-174 9,566
	南会津町 (田島)	林班全部 1-37, 49-53, 59, 60, 78-117, 119-124, 126-147, 154, 159-175, 178-180, 193, 195, 196, 202-210, 217-220, 223-228, 235-241, 243-262, 290-292, 298, 299, 302, 307-334, 337-350, 352, 354-359 林班一部 264, 353 18,711
	(館岩)	林班全部 2-9, 12-15, 22-26, 28-31, 34-41, 61-71, 79-82, 84-97 林班一部 59, 83 6,538
	(伊南)	林班全部 1-15, 18-35, 37-41, 46, 47, 49-51, 53, 54, 57 3,218
	(南郷)	林班全部 1-32, 34-41, 43-45, 47-89 8,636
計		61,290

- (注) 1 森林の有する機能別の森林の区域は、森林機能図に表示する森林とする。  
 2 機能を有する森林面積は、全森林を対象として木材等生産機能について、気候、地形、標高、土壌等の評価因子により、林地の生産力の程度の高い方から順に、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの三段階に相対的に評価し、人工林化等による森林生産力の増大が相当程度期待されるものとして、Ⅰとした森林を木材等生産機能の高い森林面積として定めたものである。  
 3 四捨五入の関係で内訳と計は必ずしも一致しない。

別表2 伐採立木材積

単位 材積：千m3

区 分	総 数			主 伐			間 伐		
	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹
総 数	986	621	365	529	164	365	457	457	-
会津農林事務所	会津若松市	57	34	24	33	10	24	24	-
	(会津若松)	55	33	22	31	9	22	24	-
	(河 東)	2	1	1	2	1	1	0	-
	喜多方市	105	68	36	56	19	36	49	-
	(喜多方)	24	17	6	12	5	6	12	-
	(熱塩加納)	31	16	15	20	5	15	12	-
	(塩 川)	4	3	1	2	1	1	2	-
	(山 都)	35	25	10	16	7	10	18	-
	(高 郷)	11	7	4	6	2	4	5	-
	北塩原村	20	11	9	14	5	9	7	-
	西会津町	79	44	35	46	11	35	33	-
	磐 梯 町	17	12	5	9	3	5	8	-
	猪苗代町	74	55	19	33	14	19	41	-
	会津坂下町	10	6	4	6	2	4	4	-
	湯 川 村	0	0	0	0	0	0	0	-
	柳 津 町	54	37	17	27	10	17	27	-
	三 島 町	31	19	12	18	6	12	13	-
	金 山 町	44	29	15	23	8	15	21	-
	昭 和 村	15	7	8	10	2	8	5	-
	会津美里町	84	56	28	42	14	28	41	-
(会津高田)	67	44	23	34	11	23	34	-	
(会津本郷)	9	6	3	5	2	3	4	-	
(新 鶴)	7	5	2	3	1	2	4	-	
計	590	377	213	318	105	213	272	272	-
南会津農林事務所	下 郷 町	83	52	31	43	13	31	40	-
	檜 枝 岐 村	6	2	4	5	1	4	1	-
	只 見 町	52	24	28	36	8	28	16	-
	南会津町	254	166	88	126	38	88	128	-
	(田 島)	144	100	44	67	23	44	77	-
	(館 岩)	45	26	19	25	6	19	21	-
	(伊 南)	28	20	9	13	4	9	16	-
	(南 郷)	37	20	17	22	5	17	15	-
計	396	244	152	211	59	152	185	185	-

(注)四捨五入の関係で内訳と計は必ずしも一致しない。

別表3 人工造林及び天然更新別造林面積

単位 面積：ha

区 分	人 工 造 林	天 然 更 新	備 考
総 数	702	4,939	
会津農林事務所	会津若松市	31	322
	(会津若松)	30	302
	(河東)	1	20
	喜多方市	69	528
	(喜多方)	14	120
	(熱塩加納)	32	197
	(塩川)	2	35
	(山都)	17	117
	(高郷)	4	59
	北塩原村	24	224
	西会津町	46	318
	磐梯町	10	46
	猪苗代町	48	273
	会津坂下町	6	53
	湯川村	0	0
	柳津町	39	122
	三島町	26	81
	金山町	35	226
	昭和村	15	126
	会津美里町	32	278
(会津高田)	24	192	
(会津本郷)	4	62	
(新鶴)	4	24	
計	381	2,597	
南会津農林事務所	下郷町	53	523
	檜枝岐村	13	40
	只見町	72	557
	南会津町	182	1,222
	(田島)	93	606
	(館岩)	37	329
	(伊南)	14	140
	(南郷)	38	146
計	321	2,342	

(注)四捨五入の関係で内訳と計は必ずしも一致しない。

別表4 開設又は拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等

総括表

単位 延長:m

開設 拡張 別	種 類	農林事務所	路線数	延 長 及 び 箇所数	備 考
開設	新 設	会津農林事務所	59	128,702	
		南会津農林事務所	33	43,715	
		計	92	172,417	
	緑 資 源 幹線林道	会津農林事務所	2	27,700	
		南会津農林事務所	2	11,700	
		計	4	39,400	
	新 設	会津農林事務所	61	156,402	
		南会津農林事務所	35	55,415	
		計 +	96	211,817	
	改 築	会津農林事務所	10	29,059	
		南会津農林事務所	8	20,876	
		計	18	49,935	
	計	会津農林事務所	71	185,461	
		南会津農林事務所	43	76,291	
合 計			114	261,752	
拡張	改 良	会津農林事務所		40,573	
			47	129	箇所数
		南会津農林事務所		30,286	
		57	165	箇所数	
			70,859		
	計	104	294	箇所数	
	舗 装	会津農林事務所	36	104,568	
		南会津農林事務所	35	56,422	
		計	71	160,990	
	計	会津農林事務所		145,141	
			83	129	箇所数
	南会津農林事務所		86,708		
		92	165	箇所数	
合 計			175	231,849	294 箇所数

開設 拡張 別	種類	路線名 (区間)	延長 及び 箇所数	利用区域			備考 (路線番号)
				面積	材積		
					針葉樹	広葉樹	
開設	緑 資 源 幹 線 林 道	飯豊桧枝岐線 (新鶴・柳津)	1,200	<102> 2,119	<11,782> 24,569	<2,154> 90,222	会津美里町 1020
		飯豊桧枝岐線 (新鶴・柳津)	5,800	<86> (620) 2,085	<22,763> (2,649) 39,828	<1,476> (68,550) 133,481	柳津町 1020
		飯豊桧枝岐線 (昭和)	4,000	(1,129) 1,129	(179) 179	(59,923) 59,923	昭和村 1020
		飯豊桧枝岐線 (山都)	3,400	<21> (468) 1,966	<2,493> (23,082) 46,639	<514> (42,124) 114,863	喜多方市 1020
		飯豊桧枝岐線 (一ノ木)	3,400	(1,571) 1,571	(3,551) 3,551	(83,082) 83,082	喜多方市 1020
		飯豊桧枝岐線 (西会津)	300	<16> 120	<0> 8	<0> 2,139	喜多方市 1020
		飯豊桧枝岐線 (西会津)	300	<95> 502	<11,216> 13,601	<1,636> 20,706	西会津町 1020
		米沢下郷 (北塩原・磐梯)	5,100	(283) 793	(32,735) 52,649	(3,665) 39,204	喜多方市 1021
		米沢下郷 (北塩原・磐梯)	4,200	(222) 888	(24,536) 86,660	(6,863) 46,106	北塩原村 1021
		合計		9区間 2路線	27,700		

(注) 上段( )は国有林、< >は官行造林の面積・材積で内数

開設 拡張 別	種類	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用区域			備考 (路線番号)
					面積	材積		
						針葉樹	広葉樹	
開設	新設	会津若松市	門田	500	1,086	52,199	43,017	基幹 2197
					(459)	(3,825)	(25,930)	
			闇川	200	1,037	12,888	62,856	基幹 2064
			大岩	1,000	1,050	25,500	65,700	基幹 2198
					(9)	(290)	(520)	
			谷地平	1,670	211	1,176	14,781	その他 14194
			舟子	2,300	234	7,581	18,022	その他 14308
			慶山	1,100	144	14,088	7,425	その他 14187
					(581)	(201)	(36,043)	
			荒俣	1,100	938	1,699	51,160	その他 3222
			赤井上馬渡	200	384	16,048	22,351	その他 3846
					(17)	(484)		
			面川	200	543	7,289	17,685	その他 2063
			遅ヶ平	200	591	6,037	46,704	その他 14309
			下雨屋沢	200	61	3,651	2,608	その他 14190
		足倉沢	200	64	352	4,940	その他 14195	
		山ノ神	200	105	6,889	3,926	その他 14189	
		堰場	200	41	1,445	2,316	その他 14198	
		牛ヶ首	500	343	17,739	24,561	その他 3843	
		計	15	9,770				
		喜多方市	治里	2,040	70	7,329	2,303	その他 14564
					(60)	(1,850)	(5,750)	
			新宮	950	136	9,913	7,151	その他 4471
			小桧沢	4,292	1,050	11,500	60,000	基幹 2055
					(151)	(768)	(19,914)	
			三ノ倉広河原	2,253	1,087	3,265	59,898	基幹 2192
			田中	2,146	223	5,553	11,853	その他 4643
			高森山	4,292	450	28,024	24,308	その他 4468
			中ノ沢	2,682	300	1,074	22,069	その他 2166
					(8)	(958)	(213)	
			川西山	5,365	338	6,128	14,627	その他 3359
			旗頭	2,077	65	5,407	4,064	その他 14562
			(556)	(1,316)	(32,430)			
川入	3,500		1,665	39,497	97,292	基幹 2218		
			(8)	(194)	(222)			
野火山	1,010		19	614	1,523	その他 4639		
小布瀬原大沢口	3,000		48	1,062	3,849	その他 5830		
阿寺沢賢谷	4,700	297	23,166	14,256	その他 4642			
大沢口藤沢	2,100	53	1,378	4,134	その他 4870			

(注) 上段( )は国有林、< >は官行造林の面積・材積で内数

開設 拡張 別	種類	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用区域			備考 (路線番号)
					面積	材積		
						針葉樹	広葉樹	
開設	新設	喜多方市	上藤沢沼ノ平	2,300	45	3,870	2,070	その他 5433
			計 15	42,707				
		北塩原村	薬師	2,400	197	17,968	8,423	その他 14012
			二ノ沢	400	62	4,064	2,329	その他 14327
			計 2	2,800				
		西会津町			<77>	<7,923>	<1,905>	
			大山美坂高原	3,706	2,130	30,182	140,251	基幹 1024
			青坂芝倉	3,902	854	63,589	73,091	基幹 2207
			岩井沢槽ノ木平	8,700	497	15,213	44,071	その他 2194
			計 3	16,308				
		磐梯町	山立	4,780	126	6,430	14,109	その他 14717
			計 1	4,780				
		猪苗代町	中山都沢	3,587	899	32,893	73,224	その他 2143
			計 1	3,587				
		柳津町			(145)	(1,749)	(9,940)	
			長窪芝倉	5,000	1,133	27,134	81,252	基幹 2129
			大山美坂高原	1,600	2,130	30,182	140,251	基幹 1024
			中野大峯	2,410	99	5,939	4,323	その他 4531
					(57)	(952)	(3,985)	
			中ノ川	589	225	5,873	8,952	その他 3115
			計 4	9,599				
		三島町	大山美坂高原	1,000	2,130	30,182	140,251	基幹 1024
			寺沢	2,460	96	17,687	2,200	その他 4861
			美坂高原	1,700	129	10,808	4,265	その他 4866
			計 3	5,160				
		金山町	沼沢大谷	3,000	1,134	53,666	80,498	基幹 2189
			大曾根	1,500	328	22,366	18,302	その他 3396
					<10>	<296>		
			坂瀬川	1,000	447	15,305	32,518	その他 2191
			大川入	2,000	57	3,053	4,806	その他 14774
					<36>		<2,640>	
			布沢山入	1,800	269	8,203	14,370	その他 3362
			計 5	9,300				
		昭和村	石取山田ノ口	2,140	184	4,808	15,114	その他 4494
			計 1	2,140				
		会津美里町			(138)	(6,666)	(9,659)	
			大滝	8,000	2,950	9,806	188,413	基幹 1011
			源田谷	3,500	153	10,122	8,812	その他 4983
			馬場	3,051	309	44,954	6,811	その他 24268
			駒谷関山	2,800	82	5,623	3,811	その他 4987
	新山左下り	2,100	121	7,730	5,671	その他 4990		

(注) 上段( )は国有林、< >は官行造林の面積・材積で内数

開設 拡張 別	種類	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用区域			備考 (路線番号)	
					面積	材積			
						針葉樹	広葉樹		
開設	新設	会津美里町	市野栃沢	600	54	5,992	1,587	その他 5484	
			高畑	1,400	61	3,535	1,996	その他 4993	
			横川	300	129	7,567	6,178	その他 4991	
			福光	800	51	1,345	2,859	その他 6203	
			計	9	22,551				
	合計		59	128,702					
開設	改築	喜多方市	金橋	2,622	118	21,480	2,976	その他 14647	
			計	1	2,622				
		北塩原村				(846)	(3,351)	(73,426)	
			鷹ノ巣山	3,130	1,147	7,039	76,809	基幹 1008	
			計	1	3,130				
		西会津町				(79)	(1,195)	(3,086)	
			小杉山	2,800	233	11,790	14,332	その他 3108	
			大滝	1,000	730	1,841	29,361	基幹 4725	
			計	2	3,800				
		柳津町				(57)	(952)	(3,985)	
			中ノ川	2,711	225	5,873	8,952	その他 3115	
			杉山	500	175	1,260	17,687	その他 4450	
			計	2	3,211				
		三島町	倉掛沢	4,127	348	6,540	24,079	その他 3123	
						(150)		(21,208)	
			入間方不動沢	4,600	406	5,312	33,110	その他 2050	
			計	2	8,727				
		金山町	松出山	2,469	163	12,949	9,205	その他 4864	
			計	1	2,469				
		昭和村				(400)	(10,335)	(20,822)	
			入間方不動沢	5,100	548	12,607	30,930	その他 2050	
計	1		5,100						
	合計		10	29,059					
拡張	改良	会津若松市		100				13246	
			田代	1	98	2,633	4,534	法面保全 1	
				200				13257	
			赤崎小倉沢	2	445	16,209	16,476	法面保全 2	
				100	(87)		(4,342)	12185	
			一ノ渡戸四ツ屋	1	1,181	3,889	54,053	法面保全 1	
				300				14332	
中湯川	1	65	51	5,393	法面保全 1				
	300	(459)	(3,825)	(25,930)	2064				
	閻川	1	1,037	12,888	62,856	法面保全 1			

(注) 上段( )は国有林、< >は官行造林の面積・材積で内数

開設 拡張 別	種類	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用区域			備考 (路線番号)	
					面積	材積			
						針葉樹	広葉樹		
拡張	改良	会津若松市		200				5423	
			高坂	1	48	328	64	法面保全 1	
			計 6	7					
		喜多方市		4,715					2060
			楚々木	1	1,137	68,227	53,006	法面保全 1	
				11,205	(406)	(2,036)	(15,315)	2058	
			雄国	1	799	2,038	46,667	局部改良 1	
								2055	
				50	(97)		(11,800)	局部改良 1	
			小桧沢	3	1,207	11,600	80,200	幅員拡張 法面保全 1	
								1005	
				500	(405)	(6,751)	(25,004)	局部改良 5	
			五枚沢	10	512	6,842	26,381	法面保全 5	
				30	(806)	(40,000)	(80,000)	1,006	
			野辺沢	2	1,800	45,050	140,710	局部改良 2	
								2061	
			200	(235)	(11,491)	(4,036)	局部改良 1		
		中道地	2	519	30,630	22,809	法面保全 1		
			700				4475		
		風越	1	145	4,689	6,897	幅員拡張 1		
							12197		
			1,200				幅員拡張 1		
		漆窪	6	148	261	9,345	法面保全 5		
		計 8	26						
		北塩原村							13206
				300				法面保全 1	
高曽根	2		208	8,082	13,541	局部改良 1			
	120					2056			
大窪	3	777	22,397	45,491	法面保全 3				
計 2	5								
西会津町							3112		
	大出戸	2	214	4,759	16,086	法面保全 2			
		300				2193			
	漆窪縄沢	1	634	20,133	39,150	法面保全 1			
						3110			
	460	<31>	<2,357>		局部改良 2				
白牧	3	331	6,326	26,426	法面保全 1				

(注) 上段( )は国有林、< >は官行造林の面積・材積で内数

開設 拡張 別	種類	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用区域			備考 (路線番号)	
					面積	材積			
						針葉樹	広葉樹		
拡張	改良	西会津町						2040	
			泥浮山	269 2	513	20,098	39,199	局部改良 法面保全	1 1
			小杉山	180 2	(79) 233	(1,195) 11,790	(3,086) 14,332	法面保全	3108 2
			三百刈	20 1	68	1,278	5,588	局部改良	4722 1
			安座	100 1	745	3,839	32,199	局部改良	1003 1
			漆窪	100 1	148	261	9,345	法面保全	12197 1
			宝川水沢	100 1	173	139	8,489	法面保全	4736 1
			計	1,669 9	14				
		磐梯町							3218
			北堰赤枝	7,206 15	1,373	44,078	87,420	局部改良 法面保全	10 5
			計	7,206 1	15				
		柳津町							2046
			漆峠	300 1	(193) 707	(2,424) 17,423	(16,191) 49,006	法面保全	1
			猿倉岳	30 2	(49) 153	(628) 3,357	(57) 3,224	法面保全 橋梁改良	1 1
			大峯	40 1	521	15,448	21,942	雪害防止	3119 1
			西向	300 3	214	8,207	1,192	法面保全	3236 3
			大平山	200 3	79	1,324	2,410	局部改良	4733 3
			計	870 5	10				
		三島町							2050
			入間方不動沢	100 2	(550) 954	(10,335) 17,919	(42,030) 64,040	法面保全	2
			大窪矢柄	100 2	119	10,524	8,240	法面保全	4996 2
			計	200 2	4				
		金山町							2191
			坂瀬川	120 4	<10> 447	<296> 21,510		法面保全	4

(注) 上段( )は国有林、< >は官行造林の面積・材積で内数

開設 拡張 別	種類	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用区域			備考 (路線番号)		
					面積	材積				
						針葉樹	広葉樹			
拡張	改良	金山町						2053		
			上井草	600 6	515	7,966	27,137	局部改良 4 法面保全 2		
			四十九院	100 1	43	2,188	3,446	法面保全 1		
			本名室谷	5,360 8	(6,118) 12,970	<524> (40,724) 157,345	(402,898) 855,709	局部改良 6 法面保全 2		
			横田	480 4	(237) 465	(234) 1,271	(18,196) 31,683	法面保全 2 局部改良 2		
			風来沢	200 2	<23> (689) 1,447	<921> (3,737) 12,204	<207> (19,213) 43,327	法面保全 1 局部改良 1		
			計	6,860 6	25					
			昭和村	袴沢	600 3	(66) 117	(1,106) 3,216	(1,822) 4,321	局部改良 3	
				石取山	1,000 5	102	1,263	3,895	法面保全 5	
				計	1,600 2	8				
		会津美里町		結能	50 3	332	4,468	8,589	局部改良 3	
			松倉川	200 4	1,554	3,635	70,000	局部改良 4		
			西沢	600 2	853	3,945	26,322	局部改良 2		
			海老山	200 2	(39) 1,564	(80) 13,861	(2,187) 92,500	局部改良 2		
			市野大内	150 3	(19) 218	(80) 4,590	(1,691) 15,867	局部改良 3		
			館ヶ沢	748 1	(20) 64	(2,000) 4,340	1,510	幅員拡張 1		
			計	1,948 6	15					
			合計	47	129					
		拡張	舗装	会津若松市	一ノ渡戸四ツ屋	14,800	(87) 1,181	(4,342) 3,889	54,053	12185
					黒森	610	11	612	530	6090

(注) 上段( )は国有林、< >は官行造林の面積・材積で内数

開設 拡張 別	種類	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用区域			備考 (路線番号)	
					面積	材積			
						針葉樹	広葉樹		
拡張	舗装	会津若松市	小谷	2,730	236	17,241	14,650	2801	
					(9)	(290)	(520)		
			谷地平	3,000	211	1,176	14,781	14194	
			計	4	21,140				
		喜多方市	大窪	2,495	777	22,397	45,491	2056	
			舞台田	1,500	69	4,910	2,467	4680	
			円田沢	1,600	32	1,136	1,684	4868	
			横道	1,500	48	5,229	1,887	5299	
			早稲谷堂山	1,748	127	2,072	7,130	4728	
			大輪場一郷	2,770	78	3,587	3,595	5110	
			舟引枯山沢	2,217	82	1,319	8,135	14014	
			黒森向山	1,975	150	2,699	5,095	4713	
			沢口	2,277	254	2,346	6,515	2038	
			上林	2,448	156	1,589	2,811	4439	
						(34)	(2,458)	(947)	
			上藤沢廻戸	4,500	190	15,402	11,362	24289	
			漆窪縄沢	1,500	634	20,133	39,150	2193	
			漆窪	1,000	148	261	9,345	12197	
						<29>	<2304>		
			風越	100	145	4,689	6,897	4475	
						<9>	<123>		
		大林	500	53	624	2,200	14015		
		深山	600	48	238	2,425	5493		
			計	16	28,730				
		北塩原村	高曽根	3,900	208	8,082	13,541	13206	
						(161)	(10,445)	(6,089)	
			三ノ森	5,657	312	17,089	14,276	3228	
			計	2	9,557				
		西会津町	宝川水沢	1,195	173	139	8,489	4736	
						<13>	<228>	<384>	
			小綱木呼賀	850	293	5,304	16,739	2045	
						<31>	<2,357>		
			白牧	2,400	331	6,326	26,426	3110	
塩	400		99	2,834	5,172	4447			
松峯	800		51	1,672	4,157	4448			
漆窪縄沢	2,000		634	20,133	39,150	2193			
	計	6	7,645						
磐梯町	北堰赤枝	3,000	1,373	44,078	87,420	3218			
		計	1	3,000					

(注) 上段( )は国有林、< >は官行造林の面積・材積で内数

開設 拡張 別	種類	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用区域			備考 (路線番号)	
					面積	材積			
						針葉樹	広葉樹		
拡張	舗装	猪苗代町			<112>	<1,783>	<313>		
			三河小田川	4,300	3,491	49,803	147,112	11023	
			計 1	4,300					
		柳津町	西向	3,355	214	8,207	1,192	3236	
			大窪矢柄	906	119	10,524	8,240	4996	
			計 2	4,261					
		三島町	大窪矢柄	4,701	119	10,524	8,240	4996	
			計 1	4,701					
		金山町				20	<524>		
			本名室谷	18,065	12,970	(6,118)	(40,724)	(402,898)	11019
			計 1	18,065					
		昭和村				(550)	(10,335)	(42,030)	
			入間方不動沢	1,829	954	17,919	64,040	2050	
			石取山	1,340	102	1,263	3,895	4494	
			計 2	3,169					
		合計		36	104,568				

(注) 上段( )は国有林、< >は官行造林の面積・材積で内数

開設 拡張 別	種類	路線名 (区間)	延長 及び 箇所数	利用区域			備考 (路線番号)
				面積	材積		
					針葉樹	広葉樹	
開設	緑 資 源 幹 線 林 道	飯豊桧枝岐線 (田島・館岩)	5,000	327	22,620	16,061	南会津町 1020
		飯豊桧枝岐線 (田島・館岩)	2,200	(548) 825	(19,722) 22,258	(34,577) 45,459	南会津町 1020
		飯豊桧枝岐線 (田島・館岩)	3,500	(179) 213	(8,951) 10,138	(5,010) 6,930	南会津町 1020
		米沢下郷 (下郷)	1,000	(46) 1,630	(4,272) 31,385	(311) 74,851	下郷町 1021
		合計	4区間 2路線	11,700			

(注) 上段( )は国有林、< >は官行造林の面積・材積で内数

開設 拡張 別	種類	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用区域			備考 (路線番号)		
					面積	材積				
						針葉樹	広葉樹			
開設	新設	下郷町	大保地入山	500	689	25,950	58,160	基幹	4557	
			大倉和貢	1,400	86	14,884	7,326	その他	4949	
			白岩	500	322	5,250	4,634	その他	4552	
			久丹沢	500	67	1,329	4,967	その他	4956	
			高倉	1,500	643	10,912	32,957	その他	2174	
			向山	500	49	259	4,718	その他	5792	
			沢入	500	96	232	5,237	その他	3325	
			雑根	800	106	2,204	3,306	その他	4957	
			大窪沢	800	37	641	2,372	その他	5774	
			水門苅倉	1,490	469	5,813	34,079	その他	3321	
			成岡	500	29	1,912	1,082	その他	4556	
			西池ノ窪	100	35	2,498	46	その他	3775	
			芦ノ原	500	115	8,356	7,165	その他	5825	
			滝ノ入	1,400	145	3,758	41,310	その他	4910	
			計	14	10,990					
			只見町	下福井	1,000	145	460	6,670	その他	14775
				辰目沢	1,400	320	1,860	20,800	その他	3339
				柴倉	1,200	150	820	5,800	その他	13251
		布沢山入		1,000	269	8,203	14,370	その他	3362	
		計		4	4,600					
	南会津町	萩野釜沢	418	1,462	18,864	69,880	基幹	2173		
		久戸沢	532	227	6,538	16,940	その他	3317		
		於三段	3,016	325	31,000	12,000	その他	3345		
		白桑山	2,005	172	5,381	9,323	その他	4878		
		諸沢川衣	5,950	753	11,865	64,338	基幹	2177		
		手取中山	200	177	12,150	992	その他	4537		
		矢竹阿多根	4,670	2,029	131,415	140,313	基幹	1038		
		越谷	500	107	2,723	8,711	その他	1431		
		下ノ沢	180	79	3,035	4,770	その他	4879		
		富沢鶴巣	4,000	1,569	24,210	152,437	その他	1034		
		富沢不動沢	1,054	458	6,124	33,464	その他	3337		
		大沢	200	159	4,853	17,759	その他	4541		
		登屋	5,000	250	1,000	3,000	その他	3338		
		大橋	200	336	3,083	33,989	その他	3198		
		木伏	200	237	18,882	12,891	その他	4544		
		計	15	28,125						
	合計	33	43,715							

(注) 上段( )は国有林、< >は官行造林の面積で内数

開設 拡張 別	種類	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用区域			備考 (路線番号)		
					面積	材積				
						針葉樹	広葉樹			
開設	改築	下郷町	成岡	1,110	29	1,912	1,082	その他 4556		
			当勢大山	700	245	11,368	11,678	その他 3204		
			計 2	1,810						
		只見町	白沢	1,100	1,133	2,112	39,718	その他 2080		
			黒沢	2,580	697	4,712	27,263	その他 2083		
			計 2	3,680						
		南会津町	中荒井栗生沢	1,492	645	43,942	73,615	基幹 4873		
			矢竹	4,240	810	17,475	57,570	その他 2091		
			阿多根	5,654	537	31,597	38,807	その他 2086		
			富沢鴉巣	4,000	1,569	24,210	152,437	その他 1034		
			計 4	15,386						
		合計		8	20,876					
		拡張	改良	下郷町		1,000				2105
					大峠	7	1,206	11,937	44,408	局部改良 2 法面保全 5
	300							4554		
大松川	3				83	6,209	1,259	局部改良 1 法面保全 2		
	1,259							4552		
白岩	3				322	5,520	4,634	局部改良 1 法面保全 2		
	1,000							2106		
音金	5				1,247	23,251	49,902	局部改良 2 法面保全 3		
	1,000				(30)	(1,552)		4567		
高野赤土	3				112	2,753	5,217	局部改良 1 法面保全 2		
	500							3204		
当勢大山	5				254	11,368	11,678	局部改良 2 法面保全 3		
	500							4557		
大保地入山	2				689	25,950	58,160	法面保全 2		
	100				2102					
大牧	2	1,142	19,655	75,206	法面保全 2					
	500				2103					
鎌房	2	538	17,201	22,408	局部改良 2					
	1,000				3203					
焼山	5	263	5,633	11,256	局部改良 2 法面保全 3					

(注) 上段( )は国有林、< >は官行造林の面積で内数

開設 拡張 別	種類	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用区域			備考 (路線番号)		
					面積	材積				
						針葉樹	広葉樹			
拡張	改良	下郷町		1,000				2107		
			安張	5	519	9,093	29,356	局部改良 2 法面保全 3		
			甲子	2	(134) 534	(458) 1,584	(1,392) 20,559	2104 法面保全 2		
			鷹ノ巣沢	5	167	326	8,609	4874 局部改良 1 法面保全 4		
			小玉沢	3	57	496	4,162	4954 局部改良 1 法面保全 2		
			水門上ノ山	4	38	3,503	1,162	24316 局部改良 1 法面保全 3		
			城ノ入	2	(308) 907		(38,357) 81,725	2100 法面保全 2		
			計 16	11,959 58						
			只見町	塩沢	2	700 1,247	(936) 896	(320) 69,948	(57,140)	3176 局部改良 2
				寄岩	1	900 751	(464)		(31,853) 41,256	2082 局部改良 1
		槽戸沢		2	500 1,426	(474)	(16,144) 19,740	(49,127) 75,206	2081 局部改良 2	
		黒谷		3	500 7,899	(6,108)	(6,000) 6,512	(523,091) 568,853	2079 局部改良 3	
		黒谷前沢		1	300 227			19,054	3172 局部改良 1	
		温谷沢		1	400 736			56,440	4520 局部改良 1	
		白沢		1	52 1,120			56,456	2080 法面保全 1	
		倉谷		7	500 1,807	(586)	(560) 781	(35,818) 52,513	2078 法面保全 3 局部改良 4	
		長浜沢		1	500 333	(228)	(400) 2,522	(14,008) 19,952	3171 局部改良 1	
		宮ノ沢		2	300 102			11,634	4978 法面保全 2	

(注) 上段( )は国有林、< >は官行造林の面積で内数

開設 拡張 別	種類	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用区域			備考 (路線番号)		
					面積	材積				
						針葉樹	広葉樹			
拡張	改良	只見町		300				3170		
			余名沢	3	279	10,293	16,816	局部改良	3	
				400					3169	
			大倉前沢	1	338	7,438	22,015	局部改良	1	
				400					4526	
			毘沙沢	1	138	1,401	7,279	局部改良	1	
				600					12233	
		太田森戸沢	2	668	8,751	40,064	局部改良	2		
			<24>	<274>	<405>			11026		
		小塩塩ノ岐	5	3,418	20,374	404,673	法面保全	3		
			8,852							
		計	15	33						
		南会津町				200				2111
			箕沢	1	331	37,341	8,976	局部改良	1	
				180					3239	
	小桧山		1	59	3,245	2,385	法面保全	1		
			500					2091		
	矢竹		3	810	17,475	57,570	局部改良	3		
			300					4645		
	前沢入		2	214	6,101	9,924	局部改良	2		
	400						3188			
塩ノ原	3		483	4,871	26,229	局部改良 幅員拡張	1 2			
	200						4876			
木戸沢	2		188	1,297	15,393	法面保全	2			
	300						4742			
峠ノ沢	2	201	3,218	7,338	局部改良 法面保全	1 1				
	270					4533				
関沢山	3	166	1,327	7,328	局部改良	3				
	225					3183				
小白沢	7	182	28,666	7,971	法面保全	7				
	270					4547				
柄倉向	3	114	3,428	6,487	法面保全	3				
	180	(146)	(1,440)	(9,285)		2088				
青柳	2	635	20,469	44,532	局部改良	2				
	450	(429)	(12,789)	(27,843)		2089				
越郷	5	739	27,128	49,053	局部改良 法面保全	2 3				

(注) 上段( )は国有林、< >は官行造林の面積で内数

開設 拡張 別	種類	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用区域			備考 (路線番号)
					面積	材積		
						針葉樹	広葉樹	
拡張	改良	南会津町		90	(3)	(1,080)	(122)	3184
			白沢	3	266	10,447	19,199	法面保全 3
				400				2199
			鳥越鳥居峠	4	1,582	6,980	125,341	法面保全 4
				500	(16)		(1,288)	3337
			富沢不動沢	5	458	6,124	33,464	局部改良 5
				100	<25>	<250>		2099
			富沢	1	1,354	13,507	125,286	局部改良 1
				500				2095
			片貝	5	320	3,766	24,866	局部改良 2 法面保全 3
				100				3194
			宮床界	1	265	6,273	20,745	法面保全 1
				1,000				12204
			界	2	598	20,046	30,772	法面保全 2
				100				4551
			早坂	2	47	675	3,246	局部改良 2
				2,500				3196
			山神界	1	538	17,347	24,923	局部改良 1
				40				4542
			町屋沢	1	84	1,136	6,563	局部改良 1
				20				4545
			水根沢	2	49	1,005	4,403	橋梁改良 2
				100				4546
			小木伏	5	163	3,573	11,872	局部改良 5
				150				2098
			木伏椿平	3	727	28,411	60,145	法面保全 3
	400				2097			
戸板沢	5	131	1,987	6,073	局部改良 5			
	9,475							
	計 26	74						
	合計	57	30,286	165				
拡張	舗装	下郷町			(134)	(458)	(1,392)	
			甲子	2,000	534	1,584	20,559	2104
			安張	500	519	9,093	29,356	2107
			鷹ノ巣沢	200	167	326	8,609	4874
			東窪	1,000	87	4,505	5,346	4952
			大峠	4,925	1,206	11,937	44,408	2105

(注) 上段( )は国有林、< >は官行造林の面積で内数

開設 拡張 別	種類	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用区域			備考 (路線番号)	
					面積	材積			
						針葉樹	広葉樹		
拡張	舗装	下郷町	大保地入山	1,870	689	25,950	58,160	4557	
			高畑小池	3,400	85	6,656	4,091	14738	
			水門上ノ山	1,860	38	3,503	1,162	24316	
			白岩	1,259	322	5,250	4,634	4552	
			大倉	3,020	119	5,004	3,699	4955	
			小玉沢	1,194	57	496	4,162	4954	
			張平	2,500	130	6,993	939	14739	
			大松川	1,500	83	6,209	1,259	4554	
			松坂	1,000	130	2,150	5,582	14728	
			焼山	1,000	263	5,633	11,256	3203	
			計	15	27,228				
		檜枝岐村	駒ヶ岳	211	400	130	310	6187	
			計	1	211				
		只見町	下山森戸沢	1,855	189	3,200	2,157	3192	
			中山	500	74	2,498	3,528	4963	
			蒲生	500	65	1,094	1,328	4966	
			白沢	670	1,133	2,112	39,718	2080	
			毘沙沢	600	138	1,401	7,279	4526	
		計	5	4,125					
		南会津町				<233> (310)	<6,836> (146)	<2,124> (31,343)	
			七ヶ岳	1,000	3,018	11,709	141,752	11027	
			富貴沢	5,486	298	7,248	6,646	3346	
			株ノ沢	1,000	520	10,030	18,699	2108	
			前沢入	1,630	214	6,101	9,924	4645	
			大上沢	701	182	3,012	9,438	14658	
						<40>	<1,848>	<843>	
			沼ノ平	500	121	3,836	5,687	14654	
			戸屋	500	54	4,675	2,795	14741	
						<3>	<1,080>	<122>	
			白沢	700	266	10,447	19,199	3184	
			下山森戸沢	3,891	189	3,200	2,157	3192	
			信濃沢	500	154	3,056	13,107	4549	
			大沢	1,150	159	4,853	17,759	4541	
			片貝	1,000	320	3,766	24,866	2095	
					(25)	(2,135)			
		界	4,800	598	20,046	30,772	12204		
		大橋	2,000	336	3,083	33,989	3198		
		計	14	24,858					
		合計	35	56,422					

(注) 上段( )は国有林、< >は官行造林の面積・材積で内数

別表5 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

単位 面積：ha

所 在		面 積	留意すべき事項	
市 町 村	地 区 ( 林 班 )			
総 数		180,075	1 伐採に当たっては、制限林の定められた施業方法によること 2 立木の伐採に当たっては、水源かん養機能、山地災害防止機能等に支障を及ぼすことのないよう小面積区分皆伐とすること 3 土地の形質の変更は、極力行わないこととし変更する場合であっても、その目的に応じた必要最小限の規模にとどめ、土砂の流出防止等の施設を設ける等十分土地の保全に留意すること	
会津農林事務所	会津若松市	9,668		
	(会津若松)	林班全部 43-47,50-88,91-94,97,100-103,105,107-112,114-117,122,123,128-155,157-180 林班一部 1-3,5,8,9,17,18,21,27,28,35,38,42,48,49,89,95,96,106,113,118,121,124,126,156,181,183,184		9,662
	(河東)	林班一部 1,8		6
	喜多方市	15,340		
	(喜多方)	林班全部 9,13,15,29,30,32-45,48,54,55,61,62 林班一部 3-6,8,10-12,14,20,25,26,28,31,46,47,53,56,60		2,757
	(熱塩加納)	林班全部 1-3,5-13,16,19,21-33,42-61,64-82,88 林班一部 14,15,17,18,20,34-38,41,63,83-87,89		7,864
	(塩川)	林班全部 3 林班一部 1,2,8		203
	(山都)	林班全部 2,3,12,13,30,33-40,42,43,45-50,54,55,57,59-64,66,67,69,71,72 林班一部 6-11,15,17,20-22,24-26,31,32,41,44,56,65,68,70,74-78,80,81,82,83		3,548
	(高郷)	林班全部 12,13,17,21-27,36,37 林班一部 1-11,15,16,20,28-31,33,35,38,39,45,51		968
	北塩原村	林班全部 10,14-22,24,31-35,39-65 林班一部 3,4,7-9,11,12,23,25,27,36,38	4,943	
西会津町	林班全部 1,5,24,27,29,32-39,41,43,45,57,58,67,68,79-81,84,88,92,93,97,98,100-106,109-111,113-117,126-134,146,147,149-162,164,168-170,172,183-188,192,193,196-211 林班一部 2,3,12,15,18,20,23,28,30,40,44,46,49,50,54-56,64-66,70,73,75,77,78,83,87,89,90,95,96,99,107,108,112,122-124,135,137,138,163,165-167,171,178-180,182,190,191,194	12,428		
磐梯町	林班全部 3,4,10,18,19,23,25-30 林班一部 9,16,17,20,22,24,31-34,41	1,752		

単位 面積：h a

所 在		面 積	留意すべき事項
市 町 村	地 区 ( 林 班 )		
猪苗代町	林班全部 1, 4-16, 20-27, 30-32, 44, 46-48, 52, 82-90, 92-99, 101-104, 110-112, 114-118, 135-138, 142, 143, 146, 147, 161-163, 165, 170, 173-178, 181, 182, 184-187 林班一部 2, 3, 17-19, 29, 34, 35, 42, 43, 45, 49-51, 53, 54, 56, 61, 73, 75, 76, 79, 91, 100, 105-109, 113, 121, 124, 125, 129, 132, 134, 139, 141, 144, 145, 148, 151, 153, 157, 164, 166, 168, 169, 171, 172, 179, 180, 183	9,742	1 伐採に当たっては、制限林の定められた施業方法によること 2 立木の伐採に当たっては、水源かん養機能、山地災害防止機能等に支障を及ぼすことのないよう小面積区分皆伐とすること 3 土地の形質の変更は、極力行わないこととし変更する場合にあっても、その目的に応じた必要最小限の規模にとどめ、土砂の流出防止等の施設を設ける等十分土地の保全に留意すること
会津坂下町	林班全部 22-24, 30, 32, 33 林班一部 3, 8, 10, 13, 15-17, 19, 21, 26-29, 31, 34	856	
湯川村	-	-	
柳津町	林班全部 1-7, 13, 16, 19, 23, 24, 30, 31, 45, 46, 58-65, 67-70, 75-78, 80-84, 88, 90, 92-94, 99, 102, 109, 110, 112, 114, 115, 118-120, 131-134, 144-155 林班一部 9-11, 14, 15, 17, 18, 20-22, 25, 28, 29, 33-36, 39, 43, 44, 48-56, 66, 71-74, 79, 85-87, 89, 91, 96-98, 100, 101, 103-108, 113, 116, 117, 121, 130, 135, 136, 139, 141	7,121	
三島町	林班全部 1-4, 7-15, 23, 24, 26-28, 31, 32, 34-56, 60-64, 66-68, 70, 71 林班一部 6, 16, 17, 18, 21, 22, 25, 33, 57, 69	5,458	
金山町	林班全部 4, 7, 12-14, 16-47, 50-55, 57-63, 66-72, 75-77, 79-87, 89-105 林班一部 3, 5, 6, 8, 9, 11, 15, 48, 49, 56, 65, 73, 74, 78	9,052	
昭和村	林班全部 4, 5, 10-12, 14, 16, 17, 19, 20, 24, 27, 28, 30-32, 35, 40-42, 45, 47-50 林班一部 1, 6, 9, 13, 15, 18, 23, 25, 29, 33, 34, 37-39, 44, 46	2,732	
会津美里町		13,552	
(会津高田)	林班全部 5-7, 27, 31-63, 75-117, 120, 122-126, 130-138 林班一部 4, 9, 11-14, 17, 25, 26, 28, 29, 65, 67-70, 73, 118, 119, 121, 127-129, 139	12,084	
(会津本郷)	林班全部 1, 2, 22, 27, 28 林班一部 3-8, 24, 25	684	
(新鶴)	林班全部 4-7, 15-17, 22, 24, 25, 28 林班一部 1, 8-14, 18, 19, 23, 26, 27	784	
計		92,643	

所		在	面積	留意すべき事項		
市 町 村	地	区 ( 林 班 )				
南 会 津 農 林 事 務 所	下郷町	林班全部	1-5,9-12,14,16-19,22,26-34,36-56,58-61,63,67-94,97,104,107,108,116-120,122-157,162-187,189,213-216,219,220,225,230-233,240,242-245,259,260,264,265,267,268,273,277-279,281,283,284	17,335	1 伐採に当たっては、制限林の定められた施業方法によること  2 立木の伐採に当たっては、水源かん養機能、山地災害防止機能等に支障を及ぼすことのないよう小面積区分皆伐とすること	
		林班一部	6-8,13,15,20,21,23-25,35,57,62,64,66,95,96,98,99,103,105,106,109-111,113-115,121,158-161,188,190-192,194,217,218,221,223,224,226-229,234,235,255-258,261,262,266,269,270,274-276,280,282			
	檜枝岐村	林班全部	1-12,16-20	1,739		
	只見町	林班全部	1-6,8-11,13,14,18-23,25-46,48-51,55-58,60-64,69-99,101,103,108-123,127,129-132,135,137-151,153-161,165-173	20,093	3 土地の形質の変更は、極力行わないこととし変更する場合にあっても、その目的に応じた必要最小限の規模にとどめ、土砂の流出防止等の施設を設ける等十分土地の保全に留意すること	
		林班一部	7,12,15,16,24,47,52-54,59,65-68,100,102,104-107,124-126,128,133,134,136,152,162-164,174			
	南会津町			48,264		
	(田島)	林班全部	1-8,10,11,13,15-21,28-30,33-90,93,95-97,99-103,107,112-119,125-130,132-169,172,174-195,197-201,203-205,207-212,223-226,229-235,242-245,252-255,258,259,262,265-278,285,286,294,298-312,314,317,320,321,329,331-338,341,350,351,354,355	24,048		
		林班一部	9,12,14,22,25-27,31,32,92,98,104-106,108-110,120,122-124,131,170,171,173,196,202,206,218-220,227,228,236,256,257,260,261,264,279,281-284,287,289-293,295-297,313,315,316,322-324,326-328,330,339,342,346,348,349,352,353,356,358,359			
(館岩)	林班全部	1,3-5,8-11,17-19,25,26,30-36,38-57,60,61,63,64,67,71-78,81,84,86,96	10,901			
	林班一部	2,6,7,12-14,16,20,21,23,24,27-29,37,58,59,62,65,66,68-70,79,80,82,83,85,87-95,97				
(伊南)	林班全部	1,2,4,7,8,11,14-26,28-43,45-51,53-55,58-63	4,367			
	林班一部	9,10,12,13,27,44,52,56				
(南郷)	林班全部	1-7,9-12,14-16,18,19,21-38,40-47,49-66,68-74,78-89	8,949			
	林班一部	8,13,17,20,39,48,67,75-77				
計				87,432		

(注) 1 樹根及び表土の保全その他林地の保全に特に留意すべき森林の地区は、森林計画図に表示する森林とする。  
2 四捨五入の関係で内訳と計は必ずしも一致しない。

別表6 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする  
森林の種類別の所在及び面積等

総括表

単位 面積:ha

指定解除別	種類	森林の所在	面積	備考
		農林事務所		
指定	水源かん養保安林	会 津	1,115	
		南 会 津	957	
		計	2,072	
	土砂流出防備保安林	会 津	660	
		南 会 津	290	
		計	950	
	土砂崩壊防備保安林	会 津	0	
		南 会 津	-	
		計	0	
	なだれ防止保安林	会 津	-	
		南 会 津	10	
		計	10	
	合 計	会 津	1,775	
南 会 津		1,257		
計		3,032		
解除	水源かん養保安林	会 津	8	
		南 会 津	16	
		計	24	
	土砂流出防備保安林	会 津	20	
		南 会 津	1	
		計	21	
	土砂崩壊防備保安林	会 津	3	
		南 会 津	1	
		計	4	
	水害防備保安林	会 津	-	
		南 会 津	4	
		計	4	
	干害防備保安林	会 津	2	
		南 会 津	1	
		計	3	
	なだれ防止保安林	会 津	2	
		南 会 津	3	
		計	5	
	落石防止保安林	会 津	1	
		南 会 津	1	
		計	2	
	保健保安林	会 津	2	
		南 会 津	-	
		計	2	
風致保安林	会 津	1		
	南 会 津	-		
	計	1		
合 計	会 津	39		
	南 会 津	27		
	計	66		

指定 解除 別	種類	森林の所在		面積	指定又は解除を 必要とする理由	備考	
		市町村	区域				
指定	水源かん養 保安林	会津若松市	157～170	800	水源のかん養		
		喜多方市(喜多方)	46,30,61	252			
		喜多方市(熱塩加納)	63	27			
		喜多方市(山都)	13	36			
		小計		1,115			
	土砂流出 防備保安林	会津若松市	20	48	土砂の流出の防 備		
		喜多方市(喜多方)	3,5,8,9	115			
		喜多方市(熱塩加納)	25,32	48			
		喜多方市(山都)	6,78	42			
		西会津町	42,106	32			
		柳津町	19～21,82,83, 89～91,97	190			
		三島町	22	7			
		金山町	20,39,98,100, 105	72			
		会津美里町(会津高田)	138	106			
	小計		660				
	土砂崩壊 防備保安林	金山町	20	1	土砂の崩壊の防 備		
		小計		0			
	合計				1,775		
	解除	水源かん養 保安林	喜多方市(喜多方)	13	1	指定理由の消滅	
喜多方市(熱塩加納)			23,43,53,63,64, 66	1			
喜多方市(山都)			34	2	林道用地		
西会津町			124	1	指定理由の消滅		
会津美里町(会津高田)			98	5			
小計				8			
土砂流出 防備保安林		会津若松市	136,173	2	指定理由の消滅		
		喜多方市(喜多方)	10	1			
		喜多方市(熱塩加納)	45	6			
		喜多方市(山都)	3,15,41,61,65, 66,72	1			指定理由の消 滅、道路用地
		西会津町	1,33,55,56,111, 113	1			指定理由の消滅
		三島町	56	1			
		金山町	21	1			
		会津美里町(会津高田)	102,136	3			林道用地、 ダム用地
小計			20				

注) 小数点以下四捨五入とする。ただし、個別箇所毎の欄については、0より大きく1.4下のものは1で示している。しかし、小計や合計欄は実数の近似値を示すため0と示されていることから合計が一致しない場合がある。

指定 解除 別	種類	森林の所在		面積	指定又は解除を 必要とする理由	備考
		市町村	区域			
解除	土砂崩壊 防備保安林	北塩原村	27	1	指定理由の消滅	
		西会津町	99	1		
		柳津町	151	1	道路用地	
		小計		3		
	干害防備 保安林	会津美里町(会津高田)	137	2	林道用地	
		小計		2		
	なだれ防止 保安林	喜多方市(山都)	15	1	道路用地	
		西会津町	28,56,64	1	指定理由の消滅	
		三島町	7	1		
		金山町	19	2		
		小計		2		
	落石防止 保安林	会津若松市	170	1	指定理由の消滅	
		小計		1		
	保健保安林	西会津町	124	1	指定理由の消滅	
		会津美里町(会津高田)	137	2	林道用地	
		小計		2		
	風致保安林	会津若松市	51	1	指定理由の消滅	
小計			1			
合計				39		

注) 小数点以下四捨五入とする。ただし、個別箇所毎の欄については、0より大きく1.4下のものは1で示している。しかし、小計や合計欄は実数の近似値を示すため0と示されていることから合計が一致しない場合がある。

指定 解除 別	種類	森林の所在		面積	指定又は解除を 必要とする理由	備考	
		市町村	区域				
指定	水源かん養 保安林	下郷町	5	210	水源のかん養		
		只見町	153	110			
		南会津町(田島)	87,88,90	510			
		南会津町(伊南)	33	69			
		南会津町(南郷)	29	58			
		小計		957			
	土砂流出 防備保安林	只見町	106,107,119	53	土砂の流出の防 備		
		南会津町(館岩)	29,85	184			
		南会津町(伊南)	55	9			
		南会津町(南郷)	28	44			
		小計		290			
	なだれ防止 保安林	南会津町(伊南)	4	10	なだれの危険の 防止		
		小計		10			
	合計				1,257		
	解除	水源かん養 保安林	下郷町	279	1	道路用地	
南会津町(田島)			64,78,164,285, 286	14	指定理由の消 滅、林道用地		
南会津町(館岩)			26,73~75,78	1	指定理由の消 滅、道路用地		
小計				16			
土砂流出 防備保安林		下郷町	1~3,6,38,58, 66,127,128, 243	1	指定理由の消滅		
		只見町	24,53,54	1			
		南会津町(田島)	219	1			
		小計		1			
土砂崩壊 防備保安林		下郷町	2,3	1	指定理由の消滅		
		小計		1			
水害防備 保安林		南会津町(田島)	91	4	指定理由の消滅		
		小計		4			
干害防備 保安林		南会津町(伊南)	48	1	指定理由の消滅		
		小計		1			
なだれ防止 保安林		只見町	4,5,11~13,20, 22,53,92,120, 147,152,172	3	指定理由の消 滅、道路用地		
		南会津町(南郷)	23	1			
		小計		3			
落石防止 保安林		下郷町	5	1	指定理由の消滅		
	小計		1				
合計				27			

注) 小数点以下四捨五入とする。ただし、個別箇所毎の欄については、0より大きく1.4下のものは1で示している。しかし、小計や合計欄は実数の近似値を示すため0と示されていることから合計が一致しない場合がある。

別表7 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積

単位 面積：ha

種類	指定施業要件の整備区分				
	伐採方法の 変更面積	皆伐面積の 変更面積	択伐率の 変更面積	間伐率の 変更面積	植栽の 変更面積
水源のかん養	140	66	747	5,284	747
災害の防備		338	110	1,806	110
保健・風致の保存等			0	657	0

(注) 治山対策グループ

別表8 治山事業の数量

会津農林事務所

単位 地区

森林の所在		治山事業 施行地区数	主な工種	備考
市町村	区 域(林班)			
会津若松市	平潟(21) 黒岩(97) 上三寄(123) 高川(145,148) 上小塩(156,157) 大川(161) 御山(106) 芦ノ牧(170,177)	10	溪間工 本数調整伐等	
喜多方市 (喜多方)	慶徳(3,4,8,9) 上三宮(10,12,15) 岩月(20,33,36) 関柴(54~56) 熊倉(61,62)	8	溪間工 山腹工 本数調整伐等	
(熱塩加納)	板沢(2,3) 宮川(18) 加納(31,32) 相田(38,48,49,52,53) 熱塩(63,72,73)	10	溪間工 山腹工 地下水排除工 本数調整伐等	地すべり防止 事業
(塩川)	常世(3)	1	本数調整伐等	
(山都)	木幡(24) 早稲谷(30,33) 相川(41) 一ノ木(48) 朝倉(68,69,71) 小舟寺(78)	7	溪間工 山腹工	地すべり防止 事業
(高郷)	磐見(21,22) 上郷(30)	3	溪間工 本数調整伐等	
	小 計	29		
北塩原村	檜原(57) 大塩(11)	2	溪間工 山腹工	

森 林 の 所 在		治山事業 施行地区数	主な工種	備 考
市 町 村	区 域 (林班)			
西会津町	奥川(18,24,27,34,35,37,40) 登世島(84) 睦合(100,101) 下谷(103,105,108,109) 野沢(90,122,123,126,129,134) 宝坂(185) 上野尻(167,168)	14	溪間工 山腹工 本数調整伐等	
磐梯町	大谷(10) 磐梯(18) 更科(26)	3	本数調整伐等	
猪苗代町	若宮(24) 沼尻(48,49) 蚕養(82～84) 三郷(96～98,101,102) 川桁(109,110) 関都(113～115,117)	11	溪間工 山腹工 本数調整伐等	
会津坂下町	束松(7,8) 見明 外(19)	3	溪間工	地すべり防止 事業
柳津町	飯谷(5～8,12,15,16) 細八(44～46) 柳津(49) 軽井沢(60～62) 久保田(82,88～91) 牧沢(93,96,97) 大成沢(135,136) 五畳敷(150) 湯八木沢(154)	14	溪間工 本数調整伐等	地すべり防止 事業
三島町	滝谷(1,2) 大谷(22) 浅岐(31) 間方(40,43) 大石田(62,64,65) 早戸(69,70)	9	溪間工 本数調整伐等	

森 林 の 所 在		治山事業 施行地区数	主な工種	備 考
市町村	区 域(林班)			
金山町	太郎布(8) 大栗山(13,16) 水沼(18,19,20) 中川(21) 大志(30) 小栗山(39,40) 八町(42) 玉梨(46) 西谷(52~54) 本名(75,77) 越川(78,80) 山入(92,93) 滝沢(100) 大塩(105)	18	溪間工 山腹工 地下水排除工 本数調整伐等	地すべり防止 事業
昭和村	小野川(3) 喰丸(12) 野尻(32)、 松山(34,35)	4	溪間工	
会津美里町 (会津高田)	東尾岐(27,69) 松坂(97,98) 宮川(104) 西尾(113) 吉田(122) 蛇喰(123,124) 八木沢(138) 寺入(11,12)	9	溪間工 本数調整伐等	
(会津本郷)	瀬戸町 外(28)	1	山腹工 本数調整伐等	
(新鶴)	佐賀瀬川(4) 上平(11)	2	溪間工 山腹工	
	小 計	12		
合 計		129		

森林の所在		治山事業 施行地区数	主な工種	備考
市町村	区 域(林班)			
下郷町	小沼崎(1~6) 湯野上(9,10) 弥五島(25) 高隲(38,43,45,55,67) 枝松(58,59) 澳田(81,94) 南倉沢(129,130,132,138,140) 音金(141~144,147,148,157,158, 170,171) 豊成(220) 栄富(228) 三ツ井(232,265,266) 戸赤(283)	18	溪間工 山腹工 本数調整伐等	
檜枝岐村	葎ヶ平(1) 帝釈山(4) 駒ヶ岳(19)	3	溪間工 山腹工 本数調整伐等	
只見町	十島(6) 寄岩(7,8) 蒲生(13) 只見(24) 黒沢(43) 小川(46) 熊倉(55) 黒谷(73,92,96,98,100,101) 福井(107) 榎戸(109,112,114,119) 坂田(127) 布沢(135,139,140) 梁取(141,143,144) 二軒在家(152) 塩ノ岐(158,166~168)	19	溪間工 山腹工 本数調整伐等 地下水排除工	地すべり防止 事業
南会津町 (田島)	永田(1,4~7) 丹藤(12,13) 田島(15,100) 長野(17,18,21,28,29) 田部(34) 水無(36,41~47,50,87~90)	11	溪間工 山腹工 本数調整伐等 地下水排除工	地すべり防止 事業

森 林 の 所 在		治山事業 施行地区数	主な工種	備 考
市町村	区 域 (林班)			
南会津町 (田島)	栗生沢(65～69,72～74) 中荒井(106～108,258) 川島(114～119) 関本(124～130) 糸沢(135,146～161,165～167,221, 233,235,) 滝原(181～191,193,194,197～201, 210,211) 藤生(242～245,247～249,252,253, 255～257) 針生(262,263,265～274) 静川(325,326) 金井沢(329,333,335,336) 高野(350～353,355～357)			
(館岩)	八総(8,12,13) 熨斗戸(28) 湯ノ花(63,64,66,67,69,73) 中ノ井(79) 塩ノ原(85) 宮里(91,95)	9	溪間工 山腹工 本数調整伐等	
(伊南)	古町(1,11) 多々石(4,8) 白沢(24) 浜野(28) 宮沢(30～32) 小塩(33,34,36,37) 青柳(40～42) 耻風(46～48) 内川(49,50) 大桃(55,56,59～61)	14	溪間工 山腹工 本数調整伐等	
(南郷)	山口(9,12,23) 大新田(24) 木伏(27,28,30) 鴉巣(35,37) 和泉田(39,51,54,55) 下山(57～59) 界(80)	9	溪間工 山腹工 本数調整伐等	
	小 計	43		
合 計		83		

別表9 法令により施業について制限を受けている森林の施業方法

単位：ha

種類	森林の所在		面積	施業方法		備考
	市町村	区域		伐採方法	その他	
水源かん養 保安林	会津若松市 (会津若松)	8,65-78,82- 88,101-103, 106,107,109, 110,112,140- 148,173-180	2,517.93	皆 伐		
		102,107	5.64	択 伐		
	喜多方市 (喜多方)	13-15,29,30, 32-46,55,60- 62	1,459.30	皆 伐		34,35,38林班 3.33ha 砂防指定地と重複 62林班 15.57ha 保健保安林と重複
		15,46,62	34.58	択 伐		62林班 20.30ha 保健保安林と重複
	(熱塩加納)	5-7,17,21- 24,26-30,32- 34,42-44,46- 60,63-82,88	5,379.62	皆 伐		47-53,59,74林班 27.56ha 砂防指定地と重複 88林班 1.19ha 保健保安林と重複
		17,31,42,65, 66,73,78,88	62.43	択 伐		65,73,78林班 35.27ha 砂防指定地と重複 88林班 16.06ha 保健保安林と重複
		30	0.75	禁 伐		30林班 0.75ha なだれ防止保安林 と重複
	(塩川)	3	72.49	皆 伐		3林班 4.34ha 保健保安林と重複
		3	40.16	禁 伐		3林班 40.16ha 保健保安林と重複
	(山都)	13,33,34,55, 76,77,80,81	461.18	皆 伐		55林班 162.05ha 国立公園第3種特 別地域と重複 77林班 20.20ha 土砂流出防備保安 林と重複
		76,81	6.01	択 伐		

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
水 源 かん 養 保 安 林	北塩原村	14,15,32,33, 43,44,47,50, 63	366.08	皆 伐		43,44,47,63林班 89.48ha 国立公園第3種特別地域と重複
		50,51,62	263.13	択 伐		50,51,62林班 149.37ha 国立公園第2種特別地域と重複 51林班 113.03ha 国立公園第3種特別地域と重複 51林班 141.82ha 鳥獣保護区特別保護地区と重複
	西会津町	70,108~111, 123,124,126, 137,138,151~ 156,170,196~ 211	2,045.30	皆 伐		124林班 0.55ha 土砂流出防備保安林と重複 124林班 2.11ha 保健保安林と重複
		108,123,124, 153,154,156, 157	357.81	択 伐		123,124林班 21.08ha 保健保安林と重複 153林班 51.68ha 県自然環境保全地域特別地域と重複
		156	0.21	禁 伐		156林班 0.21ha 史跡名勝天然記念物と重複
	磐梯町	3,10,17~20,2 4~28,30,33	1031.31	皆 伐		10,17~19,25~28, 33林班 833.90ha 国立公園第3種特別地域と重複 28林班 2.25ha 国立公園特別保護地区と重複
		18,28	131.08	択 伐		18,28林班 131.08ha 国立公園第3種特別地域と重複 28林班 125.75ha 保健保安林と重複
		28,29	37.36	禁 伐		28,29林班37.36ha 国立公園特別保護地区と重複

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
水 源 かん 養 保 安 林	猪苗代町	13,14,16,26, 27,45,47-49, 82-86,118, 121,145,184, 185	1,139.56	皆 伐		85,86林班 0.91ha 砂防指定地と重複 13,14,47-49,184, 185林班 370.40ha 国立公園第3種特 別地域と重複
		6,16,46,184- 186	174.75	択 伐		6,46,184-186林班 169.60ha 国立公園第2種特 別地域と重複 184林班 4.50ha 国立公園第3種特 別地域と重複
	柳津町	1-6,19,22, 63,114,115, 118-120, 147,149	1,066.13	皆 伐		3林班 7.22ha 保健保安林と重複
		115	0.14	禁 伐		
	三島町	12,31,38-40, 42,44,45,62, 64	850.22	皆 伐		31林班 1.17ha 砂防指定地と重複
		31	491.73	択 伐		31林班 0.04ha 砂防指定地と重複
	金山町	8,26,27,30, 52-54,60-63, 66-71,74,75, 92,93,97,98, 99,100	2,032.52	皆 伐		60,63林班 2.53ha 砂防指定地と重複
		26,27,53,63, 99,100	108.31	択 伐		
	昭和村	39	27.60	皆 伐		
	会津美里町 (会津高田)	6,7,11-14,27 -29,32-51, 54,63,65,78, 79,81-90,96- 100,104-107, 109-113,123- 127,129,130, 132,133	5,836.03	皆 伐		82-89林班 1,000.40ha 保健保安林と重複 123林班 28.76ha 土砂流出防備保安 林と重複
		7,99,100,104	55.80	択 伐		

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
水 源 かん 養 保 安 林	会津美里町 (会津本郷)	28	4.29	皆 伐		28林班 3.52ha 土砂流出防備保安 林と重複 28林班 4.29ha 保健保安林と重複 28林班 0.77ha 県立自然公園第3 種特別地域と重複
		28	52.23	択 伐		28林班 19.48ha 土砂流出防備保安 林と重複 28林班 52.23ha 保健保安林と重複 28林班 4.18ha 県立自然公園第2 種特別地域と重複 28林班 28.57ha 県立自然公園第3 種特別地域と重複
	(新鶴)	15,16,18	32.40	皆 伐		
	下郷町	39-56,58-60, 63,73,80-84, 96,109,114, 213,218-221, 228,276-281, 283,284	3,204.60	皆 伐		281林班 2.88ha 砂防指定地と重複
		59,60,96, 283,284	0.25	禁 伐		96林班 0.03ha 保安施設地区と重 複
	檜枝岐村	19	6.22	択 伐		
	只見町	6,7,51,55, 59,69,71- 101,108-114, 137,141,164, 166,170	6,000.01	皆 伐		93林班 1.38ha 国定公園第2種特 別地域と重複 71-74,79,113,114 林班 16.33ha 砂防指定地と重複 7,101林班 48.85ha 土砂流出防備保安 林と重複
		93,101	203.39	択 伐		93林班 201.69ha 国定公園第2種特 別地域と重複

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
水 源 かん 養 保 安 林	只見町					101林班 0.25ha 土砂流出防備保安 林と重複 101林班 1.45ha なだれ防止保安林 と重複
		89,101,141	5.85	禁 伐		89林班 5.63ha 国定公園特別保護 地区と重複 101林班 0.16ha 保安施設地区と重 複
		84	12.50	間 伐		
	南会津町 (田島)	6,7,13,17, 22,31-36,40- 49,58,60-82, 88,95,104, 105,107-109, 115-118,125- 127,135,139, 140,146-152, 154-160,162- 168,174-177, 180-194,196- 199,232-234, 242,245,259- 262,264-278, 285-287,290, 293,294,300- 308,311,313, 322,327,333- 339,342,348- 353,358	10,900.73	皆 伐		139林班 61.09ha 土砂流出防備保安 林と重複 35,40-49,58,60- 63,77-82,107,115 -117,147,180-182 ,194,196-199,302 -305,338林班 1945.37ha 砂防指定地と重複 95,303林班 53.19ha 鳥獣保護区特別保 護地区と重複
	60,95,107, 126,146,147, 162,232-234, 265-267,301, 303	241.22	択 伐		107林班 26.44ha 土砂流出防備保安 林と重複 60,147林班1.21ha 砂防指定地と重複 232-234,265-267 林班 152.10ha 県自然環境保全地 域特別地区と重複 95,301,303林班 54.71ha 鳥獣保護区特別保 護地区と重複	

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
水 源 かん 養 保 安 林	南会津町 (田島)	105,278	3.88	禁 伐		278林班 3.78ha 県自然環境保全地 域特別地区と重複 105林班 0.07ha 保安施設地区と重 複
	(館岩)	1-6,9,12,16- 18,25,26,29- 35,41-60,67, 72-80,83,84, 86,96,97	5,973.74	皆 伐		25林班 3.04ha 砂防指定地と重複
		75,76,83	48.26	択 伐		75,76林班24.61ha 鳥獣保護区特別保 護地区と重複
	(伊南)	8,10-13,22- 25,29,33,35- 37,40-43,53	1,195.92	皆 伐		41林班 1.36ha 砂防指定地と重複
		7,8,10,12	3.81	択 伐		
	(南郷)	8,9,30,61- 63,79-83	985.51	皆 伐		79林班 2.30ha 砂防指定地と重複
		61,83	51.42	択 伐		61林班 50.62ha 保健保安林と重複
	計			54,981.39		
土砂流出防備 保 安 林	会津若松市 (会津若松)	35,56,59,93, 106,107,114- 118,121-123, 126,129,130, 136,156,157, 159,162,167, 168,170-174, 184	366.88	皆 伐		170林班 0.43ha 砂防指定地と重複 171林班 20.65ha 県立自然公園第3 種特別地域と重複 121,122林班 2.20ha 史跡名勝天然記念 物と重複
		46,49,51,62, 93,121,123, 124,126,157, 170,171,184	26.42	択 伐		46,49,51林班 3.50ha 風致地区と重複 170,171林班 11.07ha 砂防指定地と重複 171林班 9.26ha 県立自然公園第2 種特別地域と重複

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
土砂流出防備 保 安 林	会津若松市 (会津若松)	111,116,171	7.60	禁 伐		171林班 0.63ha 県立自然公園第3種特別地域と重複
	喜多方市 (喜多方)	3,5,8-10,29, 32-34,39,46, 53-56	441.00	皆 伐		32-34,39林班 5.45ha 砂防指定地と重複
		3,4-6,8-10, 15,47,53,55, 56	194.85	択 伐		47林班 2.42ha 砂防指定地と重複
	(熱塩加納)	1,2,14,16- 19,21,25,32, 33,35,37,38, 42,43,45,60, 61	149.74	皆 伐		45林班 0.30ha 砂防指定地と重複
		1-3,15,17- 20,25,31-33, 41,42,45,60	161.37	択 伐		1林班 0.70ha 土砂崩壊防備保安林と重複
	(山都)	9,10,15,24- 26,31-33,39- 42,48,54,59- 62,64-68,71, 72,75-78,82, 83	251.31	皆 伐		54林班 0.07ha 国立公園第3種特別地域と重複 41,64林班 1.87ha 砂防指定地と重複 77林班 20.20ha 水源かん養保安林と重複
		9,10,20-22, 24,30,32,39- 41,50,60-64, 68,71,76-78, 83	146.74	択 伐		41,64林班 2.09ha 砂防指定地と重複
		1,2,6,7,10, 22,23,25,30, 31,37-39	125.54	皆 伐		
	(高郷)	10,22,25,26, 31,35,38	25.71	択 伐		
		3,11,18-20, 27,38	8.82	皆 伐		
	北塩原村	3,4,7,8,11, 12,16,18,27	20.75	択 伐		

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
土砂流出防備 保 安 林	北塩原村	57	82.98	禁 伐		57林班 82.98ha 国立公園特別保護 地域 鳥獣保護区特別保 護地区と重複
	西会津町	1, 2, 12, 20, 24, 27, 29, 32- 37, 39, 41, 43, 49, 50, 54, 78, 84, 87, 89, 90, 98, 99, 101, 105, 106, 111- 113, 124, 127, 129, 130, 132, 134, 151, 157, 158, 162, 164, 171, 184	1,183.92	皆 伐		1,33林班102.11ha なだれ防止保安林 と重複 124林班 0.55ha 水源かん養保安林 と重複 34林班 0.09ha 砂防指定地と重複
		1, 33-35, 39, 41, 43, 46, 54- 56, 65, 67, 73, 75, 78, 84, 87, 89, 90, 99- 101, 103, 105, 106, 111, 113, 127, 132, 146, 147, 150, 157, 158, 162, 164, 165	503.13	択 伐		1, 33-35, 39林班 29.09ha なだれ防止保安林 と重複 132林班 39.06ha 保健保安林と重複 158林班 17.77ha 県自然環境保全地 域特別地域と重複
		5	4.15	禁 伐		
	猪苗代町	1-4, 24, 92, 95 -98, 101-104, 109-112, 114, 177, 178	1,173.07	皆 伐		178林班 1.00ha 国立公園第2種特 別地域と重複 177, 178林班 39.58ha 国立公園第3種特 別地域と重複
		5, 6, 97, 98, 173, 175-178, 187	218.84	択 伐		5, 6, 173, 175-178, 187林班 209.90ha 国立公園第2種特 別地域と重複
		111	0.20	禁 伐		111林班 0.20ha 保安施設地区と重 複

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
土砂流出防備 保 安 林	会津坂下町	10,15,16,19, 22,26,28,30	15.51	皆 伐		
		8,13,16,22, 24,28,29,30	18.25	択 伐		
	柳津町	11,15,29,30, 31,33,36,43- 45,48,50,51, 53,56,59-61, 63,64,66,74, 76,80,82-84, 87-89,91-93, 98,99,109, 112,113,115, 121,133,139, 141,146,147, 149,151	452.79	皆 伐		88林班 1.19ha 砂防指定地と重複
		20,49-51,53, 61-63,66,72, 74,80-82,85, 87-93,97,99, 100,104,106, 109,112,113, 133,141,148, 152	435.24	択 伐		61林班 0.37ha 砂防指定地と重複 133林班 6.44ha 県自然環境保全地 域特別地域と重複
		76	2.20	間 伐		
	三島町	1,2,16,21, 24,26-28,31, 41,43,56,57, 61,66,71	163.87	皆 伐		
		2,16,21,22, 24,27,31,56, 61,63,66,70, 71	54.16	択 伐		61林班 0.19ha 干害防備保安林と 重複 63林班 8.06ha 保健保安林と重複
	金山町	8,11,13,14, 18-21,30-34, 36-44,47,49, 50,52,53,55- 57,76,80-87, 90,92,94, 101,104	819.45	皆 伐		21林班 0.17ha なだれ防止保安林 と重複

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
土砂流出防備 保 安 林	金山町	11,13,15,18- 21,29-34,36, 38-40,42-44, 47,49,50,53- 57,65,81,82, 84,85,87,90, 94,98,99, 101,104,105	276.19	択 伐		15林班 0.39ha 県立自然公園第3 種特別地域と重複 21,57林班 0.13ha なだれ防止保安林 と重複 90林班 0.80ha 保安施設地区と重 複
		33,55,86,87	0.46	禁 伐		
	昭和村	10,23,46,47	63.66	皆 伐		
		1,9,11,23, 34,38,46,47	10.07	択 伐		
	会津美里町 (会津高田)	27,33,56,61, 67,73,75-77, 92,99-103, 113,116,118- 125,134,135, 138,139	1,196.66	皆 伐		67,92,113林班 2.43ha 砂防指定地と重複 123林班 28.76ha 水源かん養保安林 と重複
		101,113,116, 136	11.10	択 伐		101,113林班 0.30ha 砂防指定地と重複
	(会津本郷)	1,22,28	3.95	皆 伐		28林班 3.52ha 水源かん養保安林 保健保安林と重複
		1,22,28	29.61	択 伐		28林班 19.48ha 水源かん養保安林 保健保安林と重複
	(新鶴)	1,5,7,10,27	27.79	皆 伐		
		4,10,11,13, 22,26,27	26.10	択 伐		
	下郷町	2,3,5,6,9- 11,16-18,21, 22,24,25,29, 30,32-35,38, 57,59,60,62, 66,67,70,74, 85-94,107, 108,115-119, 123-128,133, 145-149,151-	4,862.93	皆 伐		11,17,18,32-34, 60,115,123,128, 133,151,154,158- 160,162-171,178, 180-186林班 1,574.53ha 砂防指定地と重複

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
土砂流出防備 保 安 林	下郷町	160,162-178, 180-186,228, 230-232,265, 267,268				127,128,133,145- 149,151,154林班 503.52ha 国立公園第3種特 別地域と重複 32,60林班 0.70ha 県立自然公園第2 種特別地域と重複 2,3,5,6林班 62.39ha 県立自然公園第3 種特別地域と重複 127,148林班 40.32ha 保健保安林と重複
		1-3,5,6,9, 10,12,14,18, 19,24-26,32, 33,58-61,66, 67,76,77, 103,105,106, 110,111,113- 115,121,123, 127-133,135, 138-143,148, 151,188,191, 192,225,228, 243,274,276	1,629.85	択 伐		127,129-131,138- 143,148林班 848.61ha 保健保安林と重複 10,32,60,61,110, 111,113-115,121, 123,128,132,133, 135,138,151,188, 192林班 587.49ha 砂防指定地と重複 129-132,139-143 林班 579.35ha 国立公園第2種特 別地域と重複 127-129,132,133, 138,140-143,148, 151林班 513.14ha 国立公園第3種特 別地域と重複 18,19,26,32,60,6 1,76,77林班 126.73ha 県立自然公園第2 種特別地域と重複 1-3,5,6林班 85.90ha 県立自然公園第3 種特別地域と重複 76林班 2.84ha 史跡名勝天然記念 物と重複
		8,131,139-14 5,163	287.86	禁 伐		8林班 0.49ha 落石防止保安林と 重複

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
土砂流出防備 保 安 林	下郷町					131,139-144林班 265.20ha 保健保安林と重複 163林班 0.05ha 砂防指定地と重複 131,139-144林班 287.32ha 国立公園第1種特 別地域と重複 8林班 0.49ha 県立自然公園第2 種特別地域と重複
	檜枝岐村	5	21.23	皆 伐		
	只見町	1-3,5,7,8, 11,13,18,25, 41,43-47,50, 52-54,56,57, 61,64,68,82, 101,102,106, 107,119-121, 123,128,139, 140,143-147, 149-151,158- 161,163,167, 168	2,485.00	皆 伐		61林班 2.67ha なだれ防止保安林 と重複 150林班 0.02ha 砂防指定地と重複 7,101林班 48.85ha 水源かん養保安林 と重複
		1,18,23,25- 27,44,46,47, 56,58,64,70, 101,102,113, 119,123-125, 127,128,136, 140,149,151, 163,167,168	271.98	択 伐		25-27林班 16.96ha 保健保安林と重複 101林班 0.25ha 水源かん養保安林 と重複 163林班 0.23ha 砂防指定地と重複
		143	0.09	禁 伐		
	南会津町 (田島)	5,6,18,26,28 ~30,36,37,50 ,51,85,101, 102,105,106, 122,136,139, 143,145,154, 160,161,164, 168,169,171, 207,209,210, 218,219,223 225-227,236,	1,287.16	皆 伐		139林班 61.09ha 水源かん養保安林 と重複 28-30,36,37,50, 51,85,136,143林 班 357.47ha 砂防指定地と重複

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考	
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他		
土砂流出防備 保 安 林	南会津町 (田島)	258,293,294, 322-324,327, 328,329,346					
		6,18,28,85, 106,107,113, 119,144,161, 209,219,220, 227,258,289- 292	107.74	択 伐		107林班 26.44ha 水源かん養保安林 と重複 28,85,113,119,14 4,227林班46.43ha 砂防指定地と重複	
		281-283	0.30	禁 伐			
	(館岩)	9,13,24,63, 64,68-70,82, 89,90, 92	202.09	皆 伐			
		63,64,68,69, 82,88,89,94	196.15	択 伐			
		14,61	0.31	禁 伐			
		(伊南)	4,9,15,16, 21,26,28,30, 31,34,39, 46,47,53,54, 55	222.90	皆 伐		34,39林班 0.27ha 保健保安林と重複
	9,19,21,26, 28,34,39,53, 56		19.95	択 伐		34,39林班11.28ha 保健保安林と重複	
	1,7,50		0.29	禁 伐			
	(南郷)	2,20,26,27, 35,39,51-57, 78	329.42	皆 伐			
		35,51,53,73, 78	13.67	択 伐		73林班 0.84ha 砂防指定地と重複	
	計			20,639.00			
	土砂崩壊防備 保 安 林	会津若松市 (会津若松)	162	0.01	択 伐		
喜多方市 (喜多方)		6,9	8.32	皆 伐			
		6,9,26	2.77	択 伐			

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
土砂崩壊防備 保 安 林	(熱塩加納)	1,2	3.44	皆 伐		
		1,2,15	25.80	択 伐		1林班 0.70ha 土砂流出防備保安 林と重複
	(山都)	62,63	0.99	択 伐		
	(高郷)	2	0.10	択 伐		
	北塩原村	12	0.10	択 伐		
		21	0.31	禁 伐		
	西会津町	99,127,180	9.14	皆 伐		
		15,66,77-79, 99,103,126, 127,163,180	65.74	択 伐		
		99	2.86	禁 伐		
	猪苗代町	34,94	4.29	択 伐		
	柳津町	36,151	1.04	皆 伐		
		151	0.45	択 伐		
	三島町	2,62	1.46	択 伐		
	金山町	12,18,21,38, 46,50	32.63	皆 伐		
		12,16,18,21, 30,38,41,42, 46,89,102	18.33	択 伐		
		36	0.08	禁 伐		
	昭和村	23	0.13	皆 伐		
		44	1.25	禁 伐		
	会津美里町 (新鶴)	9,14	0.19	択 伐		
	下郷町	3,9,225	1.67	皆 伐		
9,38,75,226		3.69	択 伐			

種類	森林の所在		面積	施業方法		備考	
	市町村	区域		伐採方法	その他		
土砂崩壊防備 保安林	下郷町	2	8.76	禁伐		2林班 8.76ha 県立自然公園第3種特別地域と重複	
	只見町	139	36.97	皆伐		139林班 2.75ha なだれ防止保安林と重複	
		172	0.70	択伐		172林班 0.14ha 砂防指定地と重複	
		139	0.83	禁伐		139林班 0.83ha なだれ防止保安林と重複	
	南会津町 (館岩)	23	17.19	皆伐			
	(伊南)	27	2.46	皆伐			
		27	8.36	択伐			
	(南郷)	36	0.80	択伐			
		57	0.12	禁伐			
	計			260.98			
	防風保安林	会津若松市 (会津若松)	5,9,35	4.61	択伐		5林班 2.23ha 国立公園第2種特別地域と重複 9林班 1.16ha 国立公園第3種特別地域と重複
猪苗代町		118	0.55	皆伐			
		118,125,141, 143,144,151	40.03	択伐		118,141,144,151 林班 24.69ha 国立公園第2種特別地域と重複	
計			45.19				
干害防備 保安林	喜多方市 (喜多方)	20	1.49	皆伐			
		20	6.21	択伐			
	柳津町	44	1.44	皆伐		44林班 1.44ha 保健保安林と重複	

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
干 害 防 備 保 安 林	柳津町	44	12.49	択 伐		44林班 12.49ha 保健保安林と重複
	三島町	61,66	1.55	択 伐		61林班 0.19ha 土砂流出防備保安林と重複
	昭和村	12,30	3.04	皆 伐		
	会津美里町 (会津高田)	137,138	54.14	皆 伐		137,138林班 54.14ha 保健保安林と重複
		137	1.43	択 伐		137林班 1.43ha 保健保安林と重複
	下郷町	135	20.46	皆 伐		135林班 20.46ha 保健保安林と重複
	南会津町 (伊南)	48,50	79.67	皆 伐		
		48	0.45	択 伐		
	(南郷)	77	9.91	皆 伐		77林班 9.91ha 保健保安林と重複
		77	92.96	択 伐		77林班 92.96ha 保健保安林と重複 77林班 0.91ha 砂防指定地と重複
計			285.24			
な だ れ 防 止 保 安 林	会津若松市 (会津若松)	136	3.46	択 伐		
	喜多方市 (喜多方)	56	0.54	択 伐		
	(熱塩加納)	8,11,14,61	1.36	皆 伐		
		8,61	9.18	択 伐		
		9,11,13,14,2 2,30,61,89	30.27	禁 伐		30林班 0.75ha 水源かん養保安林 と重複
	(山都)	10	8.36	皆 伐		
		10,15	17.31	択 伐		

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
なだれ防止 保安林	喜多方市 (高郷)	7	0.02	皆 伐		
		7,27	13.99	択 伐		
		2,7,27,30,31	17.80	禁 伐		
	北塩原村	11	0.43	択 伐		
		11	0.60	禁 伐		
	西会津町	1,27,30,32, 33,92,96, 113,124,161, 185,191	117.26	皆 伐		1,33林班 102.11ha 土砂流出防備保安 林と重複
		1,24,27,33- 35,39,98, 113,160,161, 171,179,184, 185,194,	172.55	択 伐		1,33-35,39林班 29.09ha 土砂流出防備保安 林と重複
		23,28,56,64, 92,95-97, 103,107,112- 114,124,150, 179,191	49.32	禁 伐		
	柳津町	10,11,15,17, 79,99,113	14.73	皆 伐		
		11,15-17,49, 79,99	30.48	択 伐		
		10,36,49,74, 79,107	6.17	禁 伐		
	三島町	16,53,54,57, 66	10.49	皆 伐		
		8,14,16,27, 53,57,68	14.09	択 伐		
		4,7,24,34, 37,53,56,62, 69,70	30.54	禁 伐		
	金山町	15,18,19-21, 35,38,77,86, 99	51.79	皆 伐		15林班 1.09ha 県立自然公園第3 種特別地域と重複

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
なだれ防止 保安林	金山町					21林班 0.17ha 土砂流出防備保安 林と重複
		16,18-21, 35,57,77	27.18	択 伐		21,57林班 0.13ha 土砂流出防備保安 林と重複
		19,36,38,42, 75,86,92,94, 95,101,102, 104,105	72.27	禁 伐		
	昭和村	35	0.33	禁 伐		
	会津美里町 (新鶴)	14	0.75	皆 伐		
		13	0.59	択 伐		
		14	0.81	禁 伐		
	下郷町	9,275	1.69	択 伐		
		2	0.70	禁 伐		2林班 0.70ha 県立自然公園第3 種特別地域と重複
	檜枝岐村	4,8,19	51.32	択 伐		
	只見町	6,11,13,15, 20,23,24,30, 45,46,52-54, 61,67,120, 125,135,139, 147,152,166, 167	80.86	皆 伐		11林班 27.50ha 保健保安林と重複 61林班 2.67ha 土砂流出防備保安 林と重複 139林班 2.75ha 土砂崩壊防備保安 林と重複
		20,53,54,61, 67,101,125, 135,143	22.42	択 伐		101林班 1.45ha 水源かん養保安林 と重複
		5,11,13,15, 18-20,24,30, 39,44,45,53- 55,61,65, 120,139,147, 151,152,164, 166-168,172	221.19	禁 伐		11林班 2.38ha 保健保安林と重複 19林班 0.28ha 砂防指定地と重複 39林班 1.31ha 国定公園第1種特 別地域と重複

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考	
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他		
なだれ防止 保安林	只見町					139林班 0.83ha 土砂崩壊防備保安 林と重複	
	南会津町 (田島)	15,293,298	2.59	皆 伐		293林班 0.40ha 砂防指定地と重複	
		15,100,201, 292,298	45.03	択 伐		292林班 0.75ha 砂防指定地と重複 100林班 3.67ha 落石防止保安林と 重複	
		21,293,296, 298,299	50.44	禁 伐		293,296,299林班 1.78ha 砂防指定地と重複	
	(館岩)	89	8.00	皆 伐			
		63,65,89	4.68	択 伐			
	(伊南)	28	1.76	皆 伐			
		1,4,21,28, 32,42,44,48, 54,55	47.07	択 伐		32林班 8.34ha 保健保安林と重複	
		49,50,53,54	3.19	禁 伐			
	(南郷)	23,54,57	1.23	皆 伐			
		24	5.34	択 伐			
		4,5,12,21,23 ,54,56,57	27.82	禁 伐			
	計			1,278.00			
	落石防止 保安林	会津若松市 (会津若松)	50	2.30	択 伐		50林班 2.30ha 風致地区と重複
			170	1.60	禁 伐		
喜多方市 (塩川)		8	1.48	択 伐			
(高郷)		9,10	3.60	択 伐			
猪苗代町		124,125,142, 143	52.71	択 伐			

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
落 石 防 止 保 安 林	猪苗代町	142,143	5.76	禁 伐		
	金山町	16	0.55	択 伐		
	下郷町	214	0.05	皆 伐		
		5,9,25,214, 245,273	31.07	択 伐		9林班 0.15ha 県立自然公園第2 種特別地域と重複 5林班 16.91ha 県立自然公園第3 種特別地域と重複
		8,9	61.66	禁 伐		8,9林班 61.66ha 県立自然公園第2 種特別地域と重複 8林班 0.49ha 土砂流出防備保安 林と重複
	南会津町 (田島)	100	3.67	択 伐		100林班 3.67ha なだれ防止保安林 と重複
		21	2.15	禁 伐		
	計			166.60		
保 健 保 安 林	会津若松市 (河東)	8	0.23	皆 伐		
	喜多方市 (喜多方)	62	15.57	皆 伐		62林班 15.57ha 水源かん養保安林 と重複
		62	20.30	択 伐		62林班 20.30ha 水源かん養保安林 と重複
	(熱塩加納)	86,88	1.24	皆 伐		88林班 1.19ha 水源かん養保安林 と重複 86林班 0.05ha 風致保安林と重複
		86,88	36.55	択 伐		86林班 20.49ha 風致保安林と重複 88林班 16.06ha 水源かん養保安林 と重複

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
保 健 保 安 林	喜多方市 (塩川)	3	4.34	皆 伐		3林班 4.34ha 水源かん養保安林 と重複
		3	40.16	禁 伐		3林班 40.16ha 水源かん養保安林 と重複
	西会津町	124	2.11	皆 伐		124林班 2.11ha 水源かん養保安林 と重複
		123,124,132	60.14	択 伐		123,124林班 21.08ha 水源かん養保安林 と重複 132林班 39.06ha 土砂流出防備保安 林と重複
	磐梯町	28	125.75	択 伐		28林班 125.75ha 水源かん養保安林 、国立公園第3種 特別地域と重複
	柳津町	3,44	8.66	皆 伐		3林班 7.22ha 水源かん養保安林 と重複 44林班 1.44ha 干害防備保安林と 重複
		44	12.49	択 伐		44林班 12.49ha 干害防備保安林と 重複
	三島町	63	8.06	択 伐		63林班 8.06ha 土砂流出防備保安 林と重複
会津美里町 (会津高田)	82-89,137, 138	1,054.54	皆 伐		137,138林班 54.14ha 干害防備保安林と 重複 82-89林班 1,000.40ha 水源かん養保安林 と重複	

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
保 健 保 安 林	会津美里町 (会津高田)	137	1.43	択 伐		137林班 1.43ha 干害防備保安林と重複
	(会津本郷)	28	4.29	皆 伐		28林班 4.29ha 水源かん養保安林と重複 28林班 3.52ha 土砂流出防備保安林と重複 28林班 0.77ha 県立自然公園第3種特別地域と重複
		28	56.58	択 伐		28林班 52.23ha 水源かん養保安林と重複 28林班 19.48ha 土砂流出防備保安林と重複 28林班 4.18ha 県立自然公園第2種特別地域と重複 28林班 32.92ha 県立自然公園第3種特別地域と重複
	下郷町	127,135,148	60.78	皆 伐		135林班 20.46ha 干害防備保安林と重複 127,148林班 40.32ha 土砂流出防備保安林、国立公園第3種特別地域と重複
		127,129-131, 138-143,148	848.61	択 伐		127,129-131,138-143,148林班 848.61ha 土砂流出防備保安林と重複 138林班 88.94ha 砂防指定地と重複 129-131,139-143林班 511.79ha 国立公園第2種特別地域と重複 127,129,140-143,148林班 226.06ha 国立公園第3種特別地域と重複

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
保 健 保 安 林		131,139-144	265.20	禁 伐		131,139-144林班 265.20ha 土砂流出防備保安林、国立公園第1種特別地域と重複
	只見町	11	27.50	皆 伐		11林班 27.50ha なだれ防止保安林と重複
		25-27	16.96	択 伐		25-27林班 16.96ha 土砂流出防備保安林と重複
		11	2.38	禁 伐		11林班 2.38ha なだれ防止保安林と重複
	南会津町 (伊南)	34,39,62,63	46.55	皆 伐		34,39林班 0.27ha 土砂流出防備保安林と重複
		32,34,39,62,63	195.69	択 伐		32林班 8.34ha なだれ防止保安林と重複 34,39林班11.28ha 土砂流出防備保安林と重複
	(南郷)	77	9.91	皆 伐		77林班 9.91ha 干害防備保安林と重複
		61,77	143.58	択 伐		77林班 0.91ha 砂防指定地と重複 77林班 92.96ha 干害防備保安林と重複 61林班 50.62ha 水源かん養保安林と重複
	計		3,069.60			
	風 致 保 安 林	会津若松市 (会津若松)	51,95	0.66	皆 伐	
50,51			36.03	択 伐		50,51林班36.03ha 風致地区と重複

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
風致保安林	会津若松市 (会津若松)	51	17.39	禁 伐		51林班 17.39ha 風致地区と重複
	(河東)	8	1.41	皆 伐		
	喜多方市 (熱塩加納)	86	0.05	皆 伐		86林班 0.05ha 保健保安林と重複
		85,86	37.38	択 伐		86林班 20.49ha 保健保安林と重複
	北塩原村	4	4.89	択 伐		
	西会津町	135	0.89	択 伐		
	計		98.70			
保安施設地区	喜多方市 (喜多方)	48	0.07	禁 伐		
	(熱塩加納)	18	0.35	択 伐		
		31	0.14	禁 伐		
	(高郷)	45	0.23	禁 伐		
	北塩原村	19	0.02	禁 伐		
	西会津町	101,103,106	0.46	禁 伐		
	猪苗代町	111	0.20	禁 伐		111林班 0.20ha 土砂流出防備保安 林と重複
	柳津町	115	0.15	禁 伐		
	金山町	90	0.80	択 伐		90林班 0.80ha 土砂流出防備保安 林と重複
		36,38,54,56, 100	0.57	禁 伐		
	昭和村	38	0.08	択 伐		
下郷町	12,18,30,96, 119,120,158, 159,234,240, 277	3.28	禁 伐		96林班 0.03ha 水源かん養保安林 と重複	

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
保安施設地区	檜枝岐村	19	0.17	禁 伐		
	只見町	15,19,20,30, 58,101,135, 146,153	12.84	禁 伐		
	南会津町 (田島)	12,13,32, 103,105,255, 326,354,355	1.05	禁 伐		105林班 0.07ha 水源かん養保安林 と重複
	(館岩)	11,61	0.22	禁 伐		
	(伊南)	1,2	0.09	禁 伐		
	(南郷)	4,37-39,67	0.72	禁 伐		
	計		21.44			
砂防指定地	会津若松市 (会津若松)	21,27,28,59, 96,113,122, 123,141,157, 162,170,181, 183	28.33	伐採に当たっては 知事の許可を要する		170林班 0.43ha 土砂流出防備保安 林と重複
		49,170,171	16.26			170,171林班 11.07ha 土砂流出防備保安 林と重複 171林班 9.26ha 県立自然公園第2 種特別地域と重複 49林班 5.19ha 風致地区と重複
	喜多方市 (喜多方)	32-35,38,39, 46-48	15.99			34,35,38林班 3.33ha 水源かん養保安林 と重複 32-34,39林班 5.45ha 土砂流出防備保安 林と重複
		47	2.42			47林班 2.42ha 土砂流出防備保安 林と重複
	(熱塩加納)	1,2,11,28, 30,45,47-53, 59,74,83-88	116.58			47-53,59,74林班 27.56ha 水源かん養保安林 と重複

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
砂防指定地	喜多方市 (熱塩加納)			伐採に当たっては 知事の許可を要する		45林班 0.30ha 土砂流出防備保安 林と重複
		65,73,78	35.27			65,73,78林班 35.27ha 水源かん養保安林 と重複
	(山都)	6-11,17,20, 21,30,31,33, 38,41,42,49, 50,64,66,74- 76,82	115.39			41,64林班 1.87ha 土砂流出防備保安 林と重複
		41,64	2.09			41,64林班 2.09ha 土砂流出防備保安 林と重複
	北塩原村	3,8,9,21,22, 24,25,27	184.06			
	西会津町	3,18,32,34, 58,84,92,93, 117,134,135, 150,155,158	75.59			34林班 0.09ha 土砂流出防備保安 林と重複
		34	0.13			34林班 0.13ha 土砂流出防備保安 林と重複
	磐梯町	16	0.51			
	猪苗代町	18,30,32,34, 50,61,73,75, 76,79,85-88, 91,94,96,97, 100,129,143, 180	81.49			85,86林班 0.91ha 水源かん養保安林 と重複
		18	0.80			
	会津坂下町	27,31	3.87			
	柳津町	22,28,48,49, 52,54-56,60, 62,63,68-73, 84,88,130, 132	84.35			88林班 1.19ha 土砂流出防備保安 林と重複

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
砂防指定地	柳津町	61	0.37	伐採に当たっては 知事の許可を要する		61林班 0.37ha 土砂流出防備保安 林と重複
	三島町	1-4,17,18, 22,23,31,35, 41,69	23.95			31林班 1.17ha 水源かん養保安林 と重複
		31	0.04			31林班 0.04ha 水源かん養保安林 と重複
	金山町	14,51,60,63, 93,101	6.64			14林班 0.32ha 県立自然公園第3 種特別地域と重複 60,63林班 2.53ha 水源かん養保安林 と重複
	昭和村	5,12,13,18, 20,24,25,27	87.86			
		25	0.30			
	会津美里町 (会津高田)	4,9,17,25, 57,67-70,75, 77,92,93,11 3,126,128,13 1,132	21.02			67,92,113 林班 2.43ha 土砂流出防備保安 林と重複
		101,113	0.30			101,113 林班 0.30ha 土砂流出防備保安 林と重複
	(会津本郷)	1-8,24	16.09			
	(新鶴)	5,8,24,25	3.21			

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
砂防指定地	下郷町	3, 11, 12, 17, 18, 32-35, 37, 60, 99, 103, 110, 111, 114, 115, 122, 123, 128, 133, 134, 136, 137, 150, 151, 154, 158-160, 162-171, 178, 179-191, 213, 228, 266, 267, 281, 282	2,425.45	伐採に当たっては知事の許可を要する		3林班 0.75ha 県立自然公園第3種特別地域と重複 11, 17, 18, 32-34, 60, 115, 123, 128, 133, 151, 154, 158-160, 162-171, 178, 180-186林班 1,574.53ha 土砂流出防備保安林と重複 128, 133, 150, 151, 154林班 210.69ha 国立公園第3種特別地域と重複 32林班 0.30ha 県立自然公園第2種特別地域と重複 281林班 2.88ha 水源かん養保安林と重複
		10, 32, 37, 60, 61, 110, 111, 113-115, 121, 123, 128, 132, 133, 135, 138, 151, 188, 192	588.03			10, 32, 60, 61, 110, 111, 113-115, 121, 123, 128, 132, 133, 135, 138, 151, 188, 192林班 587.49ha 土砂流出防備保安林と重複 128, 132, 133, 138, 151林班 287.08ha 国立公園第3種特別地域と重複 132林班 67.56ha 国立公園第2種特別地域と重複 32, 60, 61林班 86.11ha 県立自然公園第2種特別地域と重複 138林班 88.94ha 保健保安林と重複
		163, 191	0.10			163林班 0.05ha 土砂流出防備保安林と重複

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
砂防指定地	檜枝岐村	4,11	1.63			
	只見町	13,16,18,19, 23,24,62-64, 68,71-74,79, 102-105,113- 115,123,125, 141,145-147, 149-151,153, 158-167,171, 172	147.36			150林班 0.02ha 土砂流出防備保安 林と重複 113-114,79林班 16.33ha 水源かん養保安林 と重複
		163,172	0.37			163林班 0.23ha 土砂流出防備保安 林と重複 172林班 0.14ha 土砂崩壊防備保安 林と重複
		19,153,164	1.41			19林班 0.28ha なだれ防止保安林 と重複 153林班 0.23ha 保安施設地区と重 複
	南会津町 (田島)	3,9,28-30, 35-63,77-86, 100,106-109, 112-117,119, 122,123,130, 131,136,138, 143-145,147, 160,169-171, 179,182,194- 199,204-206, 227,289,291- 293,295,299, 302-305,313- 316,330-332, 339,352,353, 355	4,321.07			35,40-49,58,60- 63,77-82,107, 115-117,147,180- 182,194,196-199, 302-305,338林班 1,945.37ha 水源かん養保安林 と重複 28-30,36,37,50, 51,85,136,143林 班 357.47ha 土砂流出防備保安 林と重複 293林班 0.40ha なだれ防止保安林 と重複

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考	
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他		
砂防指定地	南会津町 (田島)	28,48,60,85, 113,119,144, 146,147,227, 292	52.56	伐採に当たっては 知事の許可を要する		60,147林班1.21ha 水源かん養保安林 と重複 28,85,113,119, 144,227林班 46.43ha 土砂流出防備保安 林と重複 292林班 0.75ha なだれ防止保安林 と重複	
		293,296,299	1.78			293,296,299林班 1.78ha なだれ防止保安林 と重複	
	(館岩)	7,25,27,60, 61,68,79,88	10.91			25林班 3.04ha 水源かん養保安林 と重複	
		88	0.52			88林班 0.05ha 土砂流出防備保安 林と重複	
		70	0.02				
	(伊南)	14,20,33,39, 40,41,42-44, 54,56	39.87			41林班 1.36ha 水源かん養保安林 と重複	
	(南郷)	5,10,11,13, 14,16,19,20, 25,33,34,36, 40,41,44,45, 47,48,58,59, 62,63,65-73, 77-79,84,88, 89	97.24			79林班 2.30ha 水源かん養保安林 と重複	
		73,77	1.75			73林班 0.84ha 土砂流出防備保安 林と重複 77林班 0.91ha 干害防備保安林、 保健保安林と重複	
	計		8,612.98				

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
急傾斜地崩壊 危険区域	昭和村	29	0.78	伐採にあたっては 知事の許可を要する		
	計		0.78			
国 立 公 園 特別保護地区	喜多方市 (山都)	54	0.10	禁 伐		
	北塩原村	56-61	838.86	禁 伐		57林班 82.98ha 土砂流出防備保安 林と重複 56-61林班 657.80ha 鳥獣保護区特別保 護地区と重複
	磐梯町	28	2.25	皆 伐		28林班 2.25ha 水源かん養保安林 と重複
		28,29	37.36	禁 伐		28,29林班37.36ha 水源かん養保安林 と重複
	猪苗代町	174,186	152.11	禁 伐		
	計		1,030.68			
国 立 公 園 第一種特別 地 域	北塩原村	42,44,45,49, 53,55-57,61, 64,65	250.84	別記 1		57林班 4.99ha 鳥獣保護区特別保 護地区と重複
	下郷町	131,139-145	287.32			131,139-145林班 287.32ha 土砂流出防備保安 林と重複 131,139-144林班 265.20ha 保健保安林と重複
	計		538.16			
国 立 公 園 第二種特別 地 域	会津若松市 (会津若松)	1-3,5,9	255.90	別記 2		5林班 2.23ha 防風保安林と重複
	喜多方市 (山都)	56	3.32			

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
国 立 公 園 第 二 種 特 別 地 域	北塩原村	42,44,45,47, 49-55,57,61, 62,64,65	1,314.09	別記2		50,51,62林班 149.37ha 水源かん養保安林 と重複 51林班 28.79ha 鳥獣保護区特別保 護地区と重複
	猪苗代町	4-12,46,50- 52,118,141, 144-148,151, 162,163,173- 178,182,184- 187	1,571.13		6,46,184-186林班 169.60ha 水源かん養保安林 と重複 5,6,173,175-178, 187林班 210.90ha 土砂流出防備保安 林と重複 118,141,144,151 林班 24.69ha 防風保安林と重複	
	下郷町	129-132,139- 143	579.35		129-132,139-143 林班 579.35ha 土砂流出防備保安 林と重複 129-131,139-143 林班 511.79ha 保健保安林と重複 132林班 67.56ha 砂防指定地と重複	
	計		3,723.79			
国 立 公 園 第 三 種 特 別 地 域	会津若松市 (会津若松)	9	6.49	別記3		9林班 1.16ha 防風保安林と重複
	喜多方市 (山都)	54,55	183.38		55林班 162.05ha 水源かん養保安林 と重複 54林班 0.07ha 土砂流出防備保安 林と重複	
	北塩原村	39-49,51-53, 63	1,044.90		43,44,47,51,63 林班 202.51ha 水源かん養保安林 と重複 51林班 113.03ha 鳥獣保護区特別保 護地区と重複	

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
国 立 公 園 第 三 種 特 別 地 域	磐梯町	9,10,17-19, 23,25-28,30, 31,33	1,163.15	別記3		10,17-19,25-28, 33林班 964.98ha 水源かん養保安林 と重複 28林班 125.75ha 保健保安林と重複
	猪苗代町	9-15,17-23, 42,43,45,47- 49,52-54, 157,161,162, 164-166,168- 172,177-185	2,644.83		13,14,47-49,184, 185林班 374.90ha 水源かん養保安林 と重複 177,178林班 39.58ha 土砂流出防備保安 林と重複	
	下郷町	127-129,132, 133,138,140- 143,145-151, 154	1,037.70		127-129,132,133, 138,140-143,145- 149,151,154林班 1,016.66ha 土砂流出防備保安 林と重複 128,132,133,138, 150,151,154林班 497.77ha 砂防指定地と重複 127,129,140-143, 148林班 266.38ha 保健保安林と重複	
	計		6,080.45			
国 定 公 園 特 別 保 護 地 区	只見町	89	5.63	禁 伐		89林班 5.63ha 水源かん養保安林 と重複
	計		5.63			
国 定 公 園 第 一 種 特 別 地 域	只見町	31-39	690.12	別記4		39林班 1.31ha なだれ防止保安林 と重複
	計		690.12			
国 定 公 園 第 二 種 特 別 地 域	只見町	93	203.07	別記5		93林班 203.07ha 水源かん養保安林 と重複
	計		203.07			

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
県立自然公園 第一種特別 地 域	金山町	12	0.57	別記6		
	計		0.57			
県立自然公園 第二種特別 地 域	会津若松市 (会津若松)	171,181	29.12	別記7		171林班 9.26ha 土砂流出防備保安 林、砂防指定地と 重複
	会津美里町 (会津本郷)	28	18.00			28林班 4.18ha 水源かん養保安林 保健保安林と重複
	下郷町	8,9,12,18-20 ,26,31,32,60 ,61,70,75-77	360.25			8,18,19,26,32,60 ,61,76,77林班 127.92ha 土砂流出防備保安 林と重複 8,9林班 61.81ha 落石防止保安林と 重複 18,19,76林班 3.17ha 史跡名勝天然記念 物と重複 32,60,61林班 86.81ha 砂防指定地と重複
	計		407.37			
県立自然公園 第三種特別 地 域	会津若松市 (会津若松)	171,181	80.92	別記3		171林班 21.28ha 土砂流出防備保安 林と重複
	会津美里町 (会津本郷)	28	85.33			28林班 29.34ha 水源かん養保安林 と重複 28林班 33.69ha 保健保安林と重複 28林班 3.97ha 史跡名勝天然記念 物と重複
	金山町	5,6,9,14,15	68.01	別記3		14林班 0.32ha 砂防指定地と重複 15林班 0.39ha 土砂流出防備保安 林と重複

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
県立自然公園 第三種特別 地 域	金山町			別記3		15林班 1.09ha なだれ防止保安林 と重複
	下郷町	1-8,26,27	618.99			1-3,5,6林班 148.29ha 土砂流出防備保安 林と重複 2林班 8.76ha 土砂崩壊防備保安 林と重複 2林班 0.70ha なだれ防止保安林 と重複 5林班 16.91ha 落石防止保安林と 重複
	計		853.25			
鳥 獣 保 護 区 特別保護地区	北塩原村	51,56-61	804.61	別記8		51林班 141.82ha 水源かん養保安林 と重複 51林班 28.79ha 国立公園第2種特 別地域と重複 51林班 113.03ha 国立公園第3種特 別地域と重複 56-61林班 657.80ha 国立公園特別保護 地区と重複 57林班 82.98ha 土砂流出防備保安 林と重複 57林班 4.99ha 国立公園第1種特 別地域と重複
	南会津町 (田島)	95,301,303	108.13			95,301,303林班 107.90ha 水源かん養保安林 と重複
	(館岩)	75,76	36.50			75,76林班24.61ha 水源かん養保安林 と重複
	計		949.24			

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
都市計画法による風致地区	会津若松市 (会津若松)	38,42-53,95, 97	726.30			46,49,51林班 3.50ha 土砂流出防備保安 林と重複 50,51林班53.85ha 風致保安林と重複 50林班 2.30ha 落石防止保安林と 重複 49林班 5.19ha 砂防指定地と重複
	計		726.30			
文化財保護法による史跡名勝天然記念物にかかる森林	会津若松市 (会津若松)	121,122	16.95	別記 9		121,122林班 2.20ha 土砂流出防備保安 林と重複
	西会津町	155,156	0.36			156林班 0.21ha 水源かん養保安林 と重複 155林班 0.15ha 県自然環境保全地 域特別地区と重複
	会津美里町 (会津本郷)	28	16.24			28林班 12.27ha 県立自然公園第2 種特別地域と重複 28林班 3.97ha 県立自然公園第3 種特別地域と重複
	下郷町	18,19,76	3.17			76林班 2.84ha 土砂流出防備保安 林と重複 18,19,76林班 3.17ha 県立自然公園第2 種特別地域と重複
	計		36.72			

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
県自然環境保 全地域特別地 区	西会津町	131,153-155, 158	193.02	別記10		153林班 51.68ha 水源かん養保安林 と重複 158林班 17.77ha 土砂流出防備保安 林と重複
		155	0.15			155林班 0.15ha 史跡名勝天然記念 物と重複
	磐梯町	41	2.57			
	柳津町	101,102,133	21.85			133林班 6.44ha 土砂流出防備保安 林と重複
	昭和村	39	0.63			
	会津美里町 (会津高田)	117,120	11.19			
	南会津町 (田島)	232-234,265- 267	158.07			232-234,265-267 林班 152.10ha 水源かん養保安林 と重複
		278	3.78			278林班 3.78ha 水源かん養保安林 と重複
	(南郷)	3	7.10			
	計				398.36	

(注1) 制限林が重複している箇所については、定められた施業方法のうち制限の強いものを記載してある

(注2) 保安林の一般的な伐採・造林の基準は別紙1「保安林の指定施業要件」、保安林の種類別の伐採方法は別紙2「保安林の種類別の伐採方法」のとおりである。

(注3) 保安林の施業方法は、当該保安林について定められた指定施業要件によるので、詳細は保安林台帳を参照すること。

- 別記 1 ( 国立公園第一種特別地域の施業方法 )  
ア 伐採にあたっては、知事の許可が必要である。原則として禁伐とする。ただし、風致維持に支障のない場合に限り単木択伐を行うことができる。  
イ 単木択伐の伐期齢は、本計画区で定める標準伐期齢に 10 年以上を加えたものとする。  
ウ 択伐率は、現在材積の 10 % 以内とする。
- 別記 2 ( 国立公園第二種特別地域の施業方法 )  
ア 伐採にあたっては、知事の許可が必要である。伐採は択伐によるものとする。ただし、風致維持に支障のない場合に限り、皆伐によることができる。  
イ 国立公園計画に基づく車道、歩道、集団施設地区及び単独施設の周辺 ( 造林地、要改良林分、薪炭林を除く。 ) は、原則として単木択伐による。  
ウ 伐期齢は、標準伐期齢に見合う年齢以上とする。  
エ 択伐率は用材林においては現在蓄積の 30 % 以内とし、薪炭林においては 60 % 以内とする。  
オ 皆伐による場合  
(ア) 一伐区の面積は 2 ha 以内とし、保残木を極力残すようつとめること。ただし、疎密度 3 より多く保残木を残す場合、又は車道、歩道、集団施設地区及び単独施設等の主要公園利用地点から望見されない場合は、伐区面積を増大することができる。  
(イ) 伐区は更新後 5 年以上を経過しなければ連続して設定することはできない。この場合においても伐区はつとめて分散させなければならない。
- 別記 3 ( 国立公園第三種特別地域及び県立公園第三種特別地域の施業方法 )  
伐採にあたっては知事の許可が必要である。全般的な風致の維持を考慮して施業を実施し、特に施業の制限を受けないものとする。
- 別記 4 ( 国定公園第一種特別地域の施業方法 )  
ア 伐採にあたっては、知事の許可が必要である。原則として、禁伐とする。ただし、風致維持に支障のない場合に限り単木択伐を行うことができる。  
イ 単木択伐の伐期齢は、本計画区で定める標準伐期齢以上に 10 年以上を加えたものとする。  
ウ 択伐率は、現在材積の 10 % 以内とする。
- 別記 5 ( 国定公園第二種特別地域の施業方法 )  
ア 伐採にあたっては、知事の許可が必要である。伐採は択伐によるものとする。ただし風致維持に支障のない場合に限り、皆伐によることができる。  
イ 国定公園計画に基づく車道、歩道、集団施設地区及び単独施設の周辺 ( 造林地、要改良林分、薪炭林を除く ) は、原則として単木択伐による。  
ウ 伐期齢は、標準伐期齢に見合う年齢以上とする。  
エ 択伐率は用材林においては現在蓄積の 30 % 以内とし、薪炭林においては 60 % 以内とする。  
オ 皆伐による場合は、その伐区は次のとおりとする。  
(ア) 一伐区の面積は 2 ha 以内とし、保残木を極力残すようにつとめること。ただし、疎密度 3 より多く保残木を残す場合、又は車道、歩道、集団施設地区及び単独施設等の主要公園利用地点から望見されない場合は、伐区面積を増大することができる。  
(イ) 伐区は、更新後 5 年以上を経過しなければ連続して設定することはできない。この場合においても、伐区はつとめて分散させなければならない。
- 別記 6 ( 県立自然公園第一種特別地域の施業方法 )  
ア 伐採にあたっては、知事の許可が必要である。原則として禁伐とする。ただし、風致の維持に支障のない場合に限り単木択伐によることができる。  
イ 単木択伐の伐期齢は本計画区で定める標準伐期齢に 10 年以上を加えたものとする。  
ウ 択伐率は、現在材積の 10 % 以内とする。
- 別記 7 ( 県立自然公園第二種特別地域の施業方法 )  
ア 伐採にあたっては、知事の許可が必要である。伐採の方法は択伐によるものとする。ただし、風致維持に支障のない場合に限り皆伐によることができる。

- イ 伐期齢は、標準伐期齢に見合う年齢以上とする。
- ウ 森林の最小区分ごとに択伐率を算定し、その率は用材林においては現在蓄積の30%以内とし、薪炭林においては60%以内とする。
- エ 皆伐による場合は、その伐区は次のとおりとする。
  - (ア) 一伐区の面積は2ha以内とし、保残木を極力残すようにつとめること。ただし、疎密度3より多く保残木を残す場合又は車道、歩道、集団施設地区及び単独施設等の主要公園利用地点から望見されない場合は、伐区面積を増大することができる。
  - (イ) 伐区は更新後5年以上を経過しなければ連続して設定することはできない。この場合においても伐区はつとめて分散させなければならない。
- オ 知事は許可に際し、風致上特に必要と認める場合は、伐区、樹種、林型の変更をする場合がある。
- カ 特に指定した風致樹については、保育及び保護に努めること。

別記8 (鳥獣保護区特別保護地区の施業方法)

- ア 伐採にあたっては、知事の許可を必要とする。伐採種は、伐採の方法を制限しなければ鳥獣の生息、繁殖又は安全に支障があると認められるものについては択伐とし(その程度が特に著しいと認められるものについては禁伐)、その他の森林にあつては、伐採種は定めない。
- イ 地域森林計画の初年度以降5年間に当該計画に係る特別保護地区内において皆伐できる面積の限度は、当該特別保護地区内の皆伐区域面積を標準伐期齢に相当する数で除した面積の5倍とする。

別記9 (文化財保護法による史跡名勝天然記念物にかかる森林の施業方法)

伐採にあつては、あらかじめ文化財保護法に基づく許可を要する。

別記10 (県自然環境保全地域特別地区の施業方法)

- ア 伐採にあつては、知事の許可が必要である。高山性植生又は亜高山性植生が相当部分を占める森林及び人為によって影響を受けやすい野生動植物保護地区又は極相の状態を厳正に維持する必要があるもの等特に学術的価値の高い森林については禁伐。ただし、森林の群落構成を変える等自然環境に著しい変化を招くおそれの少ない場合には、単木択伐(択伐率現在材積の10%以内)を行うことができる。
- イ 上記以外の地域においては択伐(択伐率現在蓄積の30%以内)とする。ただし、森林の群落構成を変える等自然環境に著しい変化を招くおそれの少ない場合には、小面積皆伐(1伐区的面積は2ha以内、伐区はつとめて分散させる)を行うことができる。
- ウ 保安林の指定されている地域においては、崩壊地の周辺で放置すれば崩壊の拡大が予想される場合等保安林の機能の維持又は強化を図るため林相を改良する必要が現に生じている場合又は10年以内に生ずると見込まれる場合であつて、森林の群落構成を変える等自然環境に著しい変化を招く恐れのない場合には、上記アの単木択伐(択伐率現在蓄積の10%以内)を森林法施業規則第22条の3に規定する択伐率による択伐(均等な割合で単木的に選定して伐採すること及び伐採によって生ずる無立木地の面積は、0.05ha未満とすること)とすることができるものとする。

別紙 1 保安林の指定施業要件

事 項	基 準
1 伐採の方法	<p>(一) 主伐に係るもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 水源のかん養又は風害、干害若しくは霧害の防備をその指定の目的とする保安林にあつては、原則として、伐採種の指定をしない</li> <li>ロ 土砂の流出の防備、土砂の崩壊の防備、飛砂の防備、水害、潮害若しくは雪害の防備、魚つき、航行の目標の保存、公衆の保健又は名所若しくは旧跡の風致の保存をその指定の目的とする保安林にあつては、原則として、択伐による。</li> <li>ハ なだれ若しくは落石の危険の防止若しくは火災の防備をその指定の目的とする保安林又は保安施設地区内の森林にあつては原則として、伐採を禁止する。</li> </ul> <p>二 伐採の禁止を受けない森林につき伐採をすることができる立木は、原則として、標準伐期齢以上のものとする。</p> <p>(二) 間伐に係るもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 主伐に係る伐採の禁止を受けない森林にあつては、伐採をすることができる箇所は、原則として、農林水産省令で定めるところにより算出される樹冠疎密度が10分の8以上の箇所とする。</li> <li>ロ 主伐に係る伐採の禁止を受ける森林にあつては、原則として伐採を禁止する。</li> </ul>
2 伐採の限度	<p>(一) 主伐に係るもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 同一の単位とされる保安林等において伐採年度ごとに皆伐による伐採をすることができる面積の合計は、原則として、当該同一の単位とされる保安林等のうちこれに係る伐採の方法として択伐が指定されている森林及び主伐に係る伐採の禁止を受けている森林以外のものの面積の合計に相当する数を、農林水産省令で定めるところにより、当該指定の目的を達成するため相当と認められる樹種につき当該指定施業要件を定める者が標準伐期齢を基準として定める伐期齢に相当する数で除して得た数に相当する面積を超えないものとする。</li> <li>ロ 地形、気象、土壌等の状況により特に保安機能の維持又は強化を図る必要がある森林については、伐採年度ごとに皆伐による伐採をすることができる1箇所当たりの面積の限度は、農林水産省令で定めるところによりその保安機能の維持又は強化を図る必要の程度に応じ当該指定施業要件を定める者が指定する面積とする。</li> <li>ハ 風害又は霧害の防備をその指定の目的とする保安林における皆伐による伐採は、原則として、その保安林のうちその立木の全部又は相当部分がおおむね標準伐期齢以上である部分が幅20メートル以上にわたり帯状に残存することとなるようにするものとする。</li> </ul> <p>二 伐採年度ごとに択伐による伐採をすることができる立木の材積は、原則として、当該伐採年度の初日におけるその森林の立木の材積に相当する数に農林水産省令で定めるところにより算出される択伐率を乗じて得た数に相当する材積を超えないものとする。</p>

<p>3 植 栽</p>	<p>(二) 間伐に係るもの  伐採年度ごとに伐採をすることができる立木の材積は、原則として、当該伐採年度の初日におけるその森林の立木の材積の10分の3.5を超えず、かつ、その伐採によりその森林に係る第一号(二)イの樹冠疎密度が10分の8を下ったとしても当該伐採年度の翌伐採年度の初日から起算しておおむね5年後においてその森林の当該樹冠疎密度が10分の8以上に回復することが確実にあると認められる範囲内の材積を超えないものとする。</p> <p>(一) 方法に係るもの  満一年以上の苗を、おおむね、1ヘクタール当たり伐採跡地につき的確な更新を図るために必要なものとして農林水産省令で定める植栽本数以上の割合で均等に分布するように植栽するものとする。</p> <p>(二) 期間に係るもの  伐採が終了した日を含む伐採年度の翌伐採年度の初日から起算して2年以内に植栽するものとする。</p> <p>(三) 樹種に係るもの  保安機能の維持又は強化を図り、かつ、経済的利用に資することができる樹種として指定施業要件を定める者が指定する樹種を植栽するものとする。</p>
--------------	---

(注) 第3号の事項は、植栽によらなければ的確な更新が困難と認められる伐採跡地につき定めるものとする。

別紙 2 保安林の種類別の伐採方法

保安林の種類	伐 採 の 方 法
水源かん養保安林	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 林況が粗悪な森林並びに伐採の方法を制限しなければ、急傾斜地、保安施設事業の施行地等の森林で土砂が崩壊し、又は流出するおそれがあると認められるもの及びその伐採跡地における成林が困難になるおそれがあると認められる森林にあっては、択伐（その程度が特に著しいと認められるもの）にあっては、禁伐）</li> <li>2 その他の森林にあっては、伐採種を定めない。</li> </ol>
土砂流出 防備保安林	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 保安施設事業の施行地の森林で地盤が安定していないものその他伐採すれば著しく土砂が流出するおそれがあると認められる森林にあっては、禁伐</li> <li>2 地盤が比較的安定している森林にあっては、伐採種を定めない。</li> <li>3 その他の森林にあっては、択伐</li> </ol>
土砂崩壊 防備保安林	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 保安施設事業の施行地の森林で地盤の安定していないものその他伐採すれば著しく土砂が崩壊するおそれがあると認められる森林にあっては、禁伐</li> <li>2 その他の森林にあっては、択伐</li> </ol>
飛砂防備保安林	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 林況が粗悪な森林及び伐採すればその伐採跡地における成林が著しく困難になるおそれがあると認められる森林にあっては、禁伐</li> <li>2 その地表が比較的安定している森林にあっては、伐採種を定めない。</li> <li>3 その他の森林にあっては、択伐</li> </ol>
防風保安林 防霧保安林	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 林帯の幅が狭小な森林（その幅がおおむね20メートル未満のものをいうものとする。）その他林況が粗悪な森林及び伐採すればその伐採跡地における成林が困難になるおそれがあると認められる森林にあっては、択伐（その程度が特に著しいと認められるもの（林帯については、その幅がおおむね10メートル未満のものをいうものとする。））にあっては、禁伐）</li> <li>2 その他の森林にあっては、伐採種を定めない。</li> </ol>
水害防備保安林 潮害防備保安林 防雪保安林	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 林況が粗悪な森林及び伐採すればその伐採跡地における成林が著しく困難になるおそれがあると認められる森林にあっては、禁伐</li> <li>2 その他の森林にあっては、択伐</li> </ol>

保安林の種類	伐 採 の 方 法
干害防備保安林	1 林況が粗悪な森林並びに伐採の方法を制限しなければ、急傾斜地等の森林で土砂が流出するおそれがあると認められるもの及び用水源の保全又はその伐採跡地における成林が困難になるおそれがあると認められる森林にあっては、択伐（その程度が特に著しいと認められるもの）にあっては、禁伐） 2 その他の森林にあっては、伐採種を定めない。
なだれ防止保安林 落石防止保安林	1 緩傾斜地の森林その他なだれ又は落石による被害を生ずるおそれが比較的少ないと認められる森林にあっては、択伐 2 その他の森林にあっては、禁伐
防火保安林	禁 伐
魚つき保安林	1 伐採すればその伐採跡地における成林が著しく困難になるおそれがあると認められる森林にあっては、禁伐 2 魚つきの目的に係る海洋、湖沼等に面しない森林にあっては、伐採種を定めない。 3 その他の森林にあっては、択伐
航行目標保安林	1 伐採すればその伐採跡地における成林が著しく困難になるおそれがあると認められる森林にあっては、禁伐 2 その他の森林にあっては、択伐
保健保安林	1 伐採すればその伐採跡地における成林が著しく困難になるおそれがあると認められる森林にあっては、禁伐 2 地域の景観の維持を主たる目的とする森林のうち、主要な利用施設又は眺望点からの視界外にあるもの）にあっては、伐採種を定めない。 3 その他の森林にあっては、択伐
風致保安林	1 風致の保存のため特に必要があると認められる森林にあっては、禁伐 2 その他の森林にあっては、択伐